



毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

10-2023

一にも二にも働き方改革 個を尊重する社会へ

小林 伸年

(時事通信社解説委員)



「少子化対策待ったなし」とは20年以上前から言われていることだが、常に掛け声倒れに終わってきた。2022年の出生数が過去最少の77万人となったことでようやく政府も目を覚まし、出生増に向け本腰を入れ始めた。

ただ、直近の人口動態統計によると、23年上半期の出生数は前年同期をさらに下回っており、婚姻数も減っていることから明るい兆しは見えない。いったい、どうしたら若い世代が結婚し、子どもを持ちたいと思う社会をつくれるのか。有効な少子化対策について考える。

岸田文雄政権が異次元の少子化対策と称し、6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」は児童手当の拡充など経済的支援策が中心だった。シングルマザーが複数の子を育てているケースなど困窮世帯が存在する以上、福祉政策としての必要性は誰しも認めるところだが、これから結婚し子どもを持つという人たち向けの政策としてはどうだろうか。

結論から言うと、有効な少子化対策とは、労働政策に踏み込んだ広い意味での働き方改革と、国民一人ひとりの多様な生き方を尊重する国に変わることである。

目次 (10月号)

少子化対策は、一にも二にも働き方改革 ウクライナ侵攻とロシア・メディア 新聞人の決断① 取材・報道に活用される情報公開制度 特派員リレー報告⑩台北 日記で読む昭和史(131) 青年座が10月に「同盟通信」上演 報道写真展「関東大震災100年」 「プレスウオッチング」 過去に学ばないメディア 【メディア談話室】 フロバガンダか事実報道か 【放送時評】 沖繩の放送局の歴史に学ぶ 【海外情報(欧州)】 オランダ、ナチス内通者のリスト公開へ 【海外情報(米国)】 米伝統的メディアは凋落の一途 【ドイツ定点観測】 極左の暴力集団 独アンティファ 【海外情報(中国)】 激変する中国のメディア環境 書評『事実はどこにあるのか』 調査会だより、編集後記	小林 伸年 吉田 成之 河原 仁志 日下部 聡 渡辺 靖仁 国分 俊英 河原 仁志 新 浩文 井芹 浩文 音 好宏 小林 恭子 津山 恵子 川口マイン専業 西 茹 日野 健	1 6 10 16 23 40 42 43 26 28 38 30 32 34 36 44
---	--	--

それら二つが相まって初めて若い世代が
明るい将来展望を描くことができ、結婚や
子を持つことにつながる。こども未来戦略
にも同趣旨の記述はあるが、肝心なのはそ
れらを実現するための具体的な施策だ。

男の育休をもっと

8月下旬、閣議に提出された経済財政白書は初めて少子化について一章設け、経済的な側面から分析を加えている。目を引いたのは「結婚相手に求める年収と実際の年収」に関する記述。女性が相手に求める年収は、現実に各年齢の男性が得ている年収よりかなり高い。これは出産を機に離職したり、復帰後の仕事が非正規だったりして将来の不確実性が高まることを女性が意識しているからだと分析している。

現実に男女の賃金格差は大きい。大学卒の正社員と比較すると、男女差がないのは20代前半だけ。年齢が上がるに従ってその差は開く一方だ。

他方、男性も相手に自分と同程度以上の年収を求めている。ポイントはこの点だ。かつて夫は出産後の妻に専業主婦になることを望む傾向が強かったが、今は働き続けることを望む考え方が大半だ。後述するが、これは若い世代の収入がひと昔前と比べ、大幅に減少したことが影響している。

ただ、そうだとしても男性側の希望はかなり虫がいいと言えないだろうか。女性に仕事を続けることを望むのなら、女性のキ

ヤリアにも思いをはせるべきである。これは個々の男への叱責ではない。結婚観が変わった以上、カップルが育児の負担を分かち合う働き方ができるよう、労働政策や社会保障制度を整えるのは政府の責任だ。

今や専業主婦世帯は大幅に減少し、共働き世帯が急増している。にもかかわらず、男の育児休業取得率は2割に満たない。取ったとしても大半が2週間未満だ。

こども未来戦略方針にも、育児負担が女性に集中するワンオペの解消と男性が気兼ねなく育休を取れるよう中小企業向けの施策を講じることが明記された。

国家公務員については男の育休取得はそれなりに進んでいる。人事院によると、21年度の取得率は6割を超えており、期間も2週間以上1カ月以下が半数を占める。国の動向は地方自治体や民間企業への波及効果が大きいだけに、男性国家公務員にはせつせと育休を取ってもらいたい。

課題は、中小企業にどうやって男の育休を浸透させるかだ。少ない人数で切り盛りする中小企業では男の育休はどだい無理と見方が支配的だ。例えば、神奈川県でIT人材の派遣業を営む社長は、総務担当者から男の育休に関する社員規定をつくらせ

告げられた際、「そんなもの認めない」と気色ばんだという。愛媛県の採用定着士は「地元で中堅クラスの企業でも男性が育休を取った話を聞いたことがない」と話す。それどころか、女性が育休も時短勤務も認められず、やむを得ず退職するケースすらあるとか。

第1子にたどり着けない

若い世代は結婚や子を持つことへの意欲が低下している。日本総研の藤波匠・上席主任研究員によると、2015年以降の変化として、第2子、第3子として生まれる赤ちゃんの割合が高まっている。第1子として生まれる子の割合が減少したのだ。これは結婚していても子のない夫婦が増えていることを意味する。もはや結婚すれば子を持つはずだというひと昔前の常識が通じなくなっている。

その理由の一つに低い賃金が挙げられる。団塊ジュニアの世代はひと回り上の世代と比べ、生涯年収が2000万円も下回る。リーマンショックなど金融危機に見舞われた際、企業はベテラン社員の給料を下げずに賃上げを抑えることで対応してきた。その結果、若い世代の給料が低いま

とどまっている。低成長のツケを若い世代に回してきたわけだ。藤波氏は「第1子にたどり着けない人たちをどうするのかが課題」と指摘する。

8月に最低賃金が引き上げられ、全国加重平均で1000円を超えた。引き続き持続的な賃上げが行われ、家計所得が上がるよう、政府は適時適切な政策を打ち出していかなければならない。

制度の隙間

制度面の見直しとして、子育て関連施策を一元管理する必要がある。今は各制度が別々に存在するため、制度と制度の隙間に落ちてしまう人たちがいる。

例えば、育休手当は雇用保険を原資としており、制度の対象は被雇用者だ。このためフリーランスで働く女性は、育児のために仕事を休むと収入が途絶えてしまう。起業する人たちにも同じことが言える。

岸田政権はスタートアップ企業を成長エンジンと位置付け、起業する若者に期待するが、チャレンジをおおって置いて、あとは自己責任とされては二の足を踏むに違いない。働き方にかかわらず、誰もがすべての子育て関連施策を利用できるようにする

必要がある。こども未来戦略方針で打ち出された、親の働き方に関係なく保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」はその芽出しと言えよう。

二者択一にするな

少子化対策を進める上で欠かせないのにも二にも働き方改革である。よく耳にするのが、企業や役所で働く女性が「ママートラック」に追いやられるケースだ。男なら子が何人いても昇進と無関係なのに、女性が子どもを持ったとたん、キャリアを諦めた人として扱われてしまう。女性に持てる能力を発揮させないのは国家的損失であるばかりか、人権侵害レベルの悪弊だ。こうした状況を放置していたら、男女の平等度を国際比較したジェンダーギャップ指数で日本が下位を脱する日は半永久的に来ないだろう。

先進国では1970年代後半から女性が外で働き始めたことから出産年齢が上がり、75年に25歳前後だった出産のピークは、今ほどこも30歳前後だ。彼我の差を痛感するのは、スウェーデンやフランスではピーク年齢が5歳上がったも出生率が変わらなかつたのに対し、日本では大幅に下が

ったことだ。その理由は明白で、仕事と子育てを両立させる制度が未整備なため二者択一になってしまったからだ。

多くの国で男女ともに働くことを前提に諸制度が組み立てられている中、日本では「男は仕事、女は家事」という昭和からの夫婦分業型の社会保障、税制、雇用慣行がほとんど変わっていない。

少子化対策で成果を上げた国はどんな施策を講じたのだろうか。法政大学の水野圭子講師によると、フランスでは女性に多様な選択肢を与えるのが政策の柱であり、①出産後すぐに職場復帰する②育児に専念する③夫とともに育児をする―それぞれのビジョンに合わせて仕事や子育てをすることができると。

さらに育休明けに元のポストに元の賃金で戻すことが法律で義務付けられ、休んでいる間にITスキルなどで後れを取っていたら追いつけるよう教育を施すことも雇主の義務だ。だから女性がキャリアか子育てかの二者択一を迫られることはない。

婚外子も多いが、女性が一人で出産するときの支援制度が充実しており、シングルマザーへの給付金が手厚いことから、少なくとも経済的には困らない。子どもを産

み、育てることは社会にとって重要な役割を果たしているものであり、そのことで貧困に陥るのはおかしいとの考え方が政策の根底にあるという。

フランスで結婚し、2人の子を育てたパリ在住の日本人男性に聞くと「働く者の権利だから（男女とも）育休をしっかりと取る。小さな会社でも経営者はそういうものとして仕事を組み立てる。空いた穴は派遣社員で埋める。仕事の効率を100%維持できるわけではないが、そもそもジョブ型なので、各ポストに必要なスキルを持つ代替要員はすぐ見つかる」と話した。

ジョブ型に活路

わが国の企業は、学校を卒業した若者を一括採用する慣行だが、海外では空いたポストが出たとき、そこを埋める人材を採用するのが一般的だ。とにかくその会社の社員であることが重要な意味を持つのがメンバーシップ型、職務を特定して採用する方式はジョブ型に分類される。日本以外の国はすべてジョブ型だ。

労働政策研究・研修機構の濱口桂一郎・労働政策研究所長は、22年12月に日本記者クラブで会見し「メンバーシップ型は独身

の若い男性が大勢いて、結婚しても奥さんが子供の面倒まで全部見てくれる男性主力の時代は、彼らを極限まで働かせても社会的に問題なかった。ところが、女性が結婚しても働くようになり、男性も中高年になって親の介護などで制約を受けるようになると、メリットがデメリットになった」と解説した。

日本のメンバーシップ型はかつて国際的に称賛されたこともあったが、それを続けられないことは自明の理だ。もちろん、ジョブ型も万能ではない。職務ごとに給料が決まるため異動や転職先で収入が減る可能性がある。今のように変化の激しい時代、その仕事なくなれば失業のリスクもある。

それでも勤務地や仕事の内容があらかじめ決まっているジョブ型は、出産や育児でペースダウンが必要な時期のある女性にはキャリア形成しやすい働き方と言える。ジョブ型を試す価値は大いにある。

地方から東京、東京から海外

若者が未来に明るい展望を描けないと言われる。男女の格差解消に取り組む任意団体ジェンダーカレッジの櫻井彩乃代表を取

材したときの言葉が印象に残る。

「小学生のときに社会科の授業で日本の課題は少子化であると教わった。中学でも高校でも習った。気候変動についてもそう。自分たちが大人になるころには大人たちが解決してくれているだろうと思っていたら、事態はより深刻になっていった。経済も駄目。そういう社会に新たな命を送り出していいのかと考えている人は多い」。

1990年代に既に大人だった世代には耳の痛い話だ。では、どうしたら明るい未来を描けるのか。櫻井代表は「家族の在り方を多様にする。同性婚を含めて一人ひとりを国が尊重する姿勢を見せることが大切だ。男だから女だからという生きづらさを解消する必要がある。これは少子化と根底でつながっている。生まれて幸せを感じる社会でなければ子どもは増えない」と主張する。まさにこれからの日本が目指すべきなのはこうした社会である。

8月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した調査で夫婦別姓への賛成は過去最高となった。選択的夫婦別姓を導入するための法案はいつでも国会に出せるにもかかわらず、自民党の一部勢力の反対に遭い、四半世紀もたなごらしにされている。夫婦

で氏が異なると家族の絆が失われるとの反対意見があるが、本当にそうなら日本以外のすべての国で家庭が崩壊しているはずだ。しかし、そんな話は聞いたことがない。まずは選択的夫婦別姓の導入を急ぐべきである。

海外で永住する女性が増えているというデータがある。海外在留邦人数調査統計によると、2022年10月時点で、日本国籍を持ち、海外で暮らす永住者は前年比約2万人増の55万7000人。このうち女性が6割強を占める。海外で永住する女性はこの20年で18万人増えた。

永住者が多く住むのは北米や大洋州、西欧諸国。国立社会保障・人口問題研究所の元研究員で福井県立大学の佐々井司教授は「日本の閉そく感に居づらさを感じる人は多い。一方、西側先進国は生き方の多様性を認め、どんどん寛容な社会になっている。そうした社会の違いが人口の転出につながっているのではないか」とみる。

コロナ禍で東京からの転出人口が転入人口を上回る現象が起きたが、長期的には地方から東京圏への人口流出が続いており、女性の数が男性を上回る。固定的な性別役割分担の考え方や「女性の意見を聞か

い」などの慣習が改善されない限り、地方から東京、東京から海外への流れはさらに強まるかもしれない。

介護保険という前例

少子化対策の財源について触れておきたい。向こう3年の集中取り組み期間は年額3・5兆円が必要とされる。政府は健保組合などの保険者から支援金名目で徴収して財源を確保する考えで、その前提として保険料率を上げなくて済むよう医療費の無駄を省くとしている。思惑通り事が運ぶか疑問なだけでなく、そもそも、増税が難しいからと、はなから増税論議を避け、社会保険料に飛びつくのは安直である。

また、将来の不足分はこども特例公債で賄うとしていることから、いずれ増税は避けられないとみるべきだ。そのときの税目は、相続税や新たな資産課税が租上そじょうに載ることが予想されるが、やはり有力なのは増収効果の大きい消費税だろう。

思い出すのが2000年創設の公的介護保険。今や要介護認定を受けた高齢者は介護保険スタート時と比べて3倍以上に上る。保険制度がなければ介護で家庭に縛り付けられ、外に働きに行けない人が続出し

ていたに違いない。介護保険がなかったらと思うと背筋が寒くなる。

それまで高齢者介護はもっぱら家庭が担っており、家族介護の実態が報道され、「介護地獄」という言葉が人口に膾炙かいしやした。国民が切実な問題と理解したから、2000年から保険料として月額10000～15000円（事業主負担は別）が給与から天引きされることを受け入れたのだ。少子化対策でも意を尽くして国民に負担増への理解を求めることから逃げてはいけない。

人口減少は、高齢者介護と違い、差し迫った危機を感じにくい。しかし、手立てを講じなければ必ず牙をむく。確かに少しばかり出生率が上がったところで人口減少に歯止めは掛からない。それでも減少ペースを緩和して時間稼ぎをしている間に、技術革新やさまざまな工夫によって、人口が少なくとも社会の活力を維持し、国際社会における日本の存在感を低下させない方策を見つけることは可能だ。次世代に少しでもましな社会を引き渡すことが、今を生きる私たちの責任である。少子化対策の財源をどうやって賄うのか、これから本格化する24年度予算編成と税制改正の過程できちんと詰めておきたい。

ウクライナ侵攻とロシア・メディア

(共同通信社元外信部長、ロシア・東欧ファイル編集長)



吉田 成之

2022年2月末に始まったウクライナ侵攻は日本の国際報道でも中心的テーマとなっている。内容的には戦況やプーチン体制の動向などがメインだ。そんな中、今回は普段あまり、光が当てられていないロシア・メディアによる侵攻報道について詳しく報告する。

今年7月初め、ロシアの報道界に驚きがあった。これまで約12年間国営タス通信のトップだったセルゲイ・ミハイロフ社長が突然、政府から解任されたのだ。後任に任命されたのは、全ロシア国営テレビ・ラジオ会社の第一副社長アンドレイ・コンドラシヨフ氏。コンドラシヨフ氏と言えば、プーチン大統領と極めて近く、テレビ界を代表する大物だ。ニュースキャスター出身の同氏は、プーチン氏が行う国民との対話番組でも司会を務め、14年の一方的なクリミア併合直後には「クリミア・祖国への道」(注・筆者訳)という宣伝映画を製作する

など、大統領のイメージアップを担ってきた。このため、侵攻直後には、ロシア政府のプロパガンダを世界に広めたとして、欧州連合(EU)から制裁を受けた。プーチン氏が報道に今、何を求めているのか。これを肌感覚で理解している人物だ。

タス社長交代劇の背景にワグネル反乱

そのコンドラシヨフ氏が何故放送局ではなく、タス通信の社長に起用されたのか。公式には理由は発表されていない。しかし、今回の解任劇直前の6月末に起きた、プリゴジン氏率いる民間軍事会社ワグネルによる武装反乱が背景にあるとささやかれている。タスが、あまりに反乱劇の動向を詳しく報じたためプーチン氏が不満を抱いたことが理由だと言われている。プリゴジン氏自身は8月下旬に搭乗機の墜落で死亡したが、これは反乱に怒ったプーチン氏による暗殺との見方が強まっている。プーチ

ン政権下で初めて発生した反乱で、プーチン氏の威光は大きく揺らいだ。大統領としては、これまで以上に自分自身のイメージアップに直結するようタスの報道を軌道修正し、自身の権威を取り戻したいとの狙いがあるとみられる。来年春に予定される大統領選もにらんだ選挙戦略の一環という意味合いもあろう。

このため、今後のタスの報道にどんな変化が生じるのか。筆者は注目している。懸念しているのが、タスがRIA化する可能性だ。RIAとは、国営ロシア通信の略称だ。旧ソ連時代から両社は代表的国営通信社で、政府の内外発信を担うことが最大の任務だ。侵攻を巡って両社は国防省などの公式発表を速報している。情報戦の様相を強めている戦争報道でロシアが主導権を握るための先兵を務める点は同じだ。しかしクレムリンとの距離感では両社間にはつきりとした差がある。RIAは、タスより政治色の強い「クレムリン直属のプロパガンダ通信社」と呼ばれている。

かつての民主化旗手が侵攻を後押し

今回の侵攻で内外から注目を集めた集団がある。「プロパガンジスト」と呼ばれる

人々だ。クレムリンの意を受けて、テレビで攻撃的言辞を繰り返して侵攻を称賛し、ウクライナを口を極めて非難する。ジャーナリストたちだ。国民の侵攻支持を鼓舞するのが最大の役割だ。米国の国際的組織は、発言内容を記録したプロパガンジストの名簿を公表している。RIAにも有名なプロパガンジストがいる。最も著名なのは、ピョートル・アコポフ評論員だ。「国家としてのウクライナを廃止すべき」との論評を書いて侵攻の大義名分を後押しした。アコポフ評論員は昨年7月、カナダ政府から制裁リストに加えられた。

この際、アコポフ記者とともに制裁を受けたのは、「プーチンの鉄の操り人形」と揶揄されている大物プロパガンジスト、オリガ・スカベエワ氏だ。侵攻前から自らのトークショー番組「60分」にゲストのプロパガンジストを招いては暴言的な発言を繰り返している。こうしたゲスト・プロパガンジストの中に、筆者が個人的に非常に残念に思う人物がいる。ソ連末期に誕生した改革派新聞の代表格「ニザビシマヤ・ガゼータ」の創刊者であり、編集長を務めたビタリー・トレチャコフ氏だ。民主化を目指すジャーナリストたちの中心的人物だっ

た。筆者も何度もインタビュをした。しかし、プーチン政権下で次第にクレムリン寄り立場をシフトし、クリミア併合の頃には、完全にプロパガンジストへと変貌した。「60分」でウクライナや米欧を語気強く批判、ある時は叫ぶかのように、こう言い放った。

「ウクライナは人工的国境を持った国だ。腫瘍のような存在だ。摘出するしかない」。当然、トレチャコフ氏はプロパガンジストのリストに入っている。かつては非常に穏やかな口調で民主化を語っていたトレチャコフ氏を何が180度変えたのか。いつか本人に直接聞いてみたいところだ。

プロパガンジストたちは総体としてクレムリンの管轄下であり、より攻撃的な言辞が評価されると言われている。こうした一種の洗脳的パフォーマンスにより、国民のウクライナへの敵がい心を高め、侵攻への支持を確保する戦略だ。

反政権派野党勢力のリーダーであるナワリヌイ氏のグループは、こうしたプロパガンジストたちには莫大な報酬が支払われており、番組で米欧をのしっている彼らが、私生活ではイタリアなど欧州リゾートに豪華な邸宅を保有していると批判してい

る。このようなプロパガンジストを巡っては、言論の自由や報道の則を大きく逸脱しており、戦後何らかの処罰をすべきという意見が米欧から出ている。確かに将来、戦争が終結し、ロシアの侵略責任を問う議論が具体化した場合、こうした議論が国際的に起こる可能性は大いにあり得よう。

国営テレビ報道のみが「事実」

プーチン政権が、このプロパガンジストと並んで重視しているのは、国営テレビでの日々のニュース番組だ。侵攻に関する国営テレビのニュース番組は、独立系メディアから「現実ではなく、『並行現実』を国民に植え付けている」と批判されている。例を挙げよう。ロシア軍は侵攻直後からウクライナの都市マリウポリに猛攻を加え、昨年4月末に制圧を宣言した。この間、街全体を破壊し尽くす砲撃を加えた。破壊されたアパートの状況をルポした国営テレビ記者は、なんと「ウクライナ軍が砲撃して破壊された」と伝えたのだ。このニュースを見た国民はそう信じたはずだ。こうやって、ロシアの世論は形成されていくのだと筆者は実感した。「ロシアでは国営放送が伝えた事のみが『事実』になる」。反政権

派の政治学者エカテリーナ・シユリマン氏は端的にこう指摘した。

弾圧受け独立系メディアは「亡命」

一方で、侵攻を批判するロシアの独立系メディアの状況はどうか。プーチン政権は侵攻前から独立系メディアに対する圧力を強めていた。しかし、侵攻直後からは、自由な戦争報道を全く許容しない厳しい弾圧に踏み切った。その決定打になったのが、侵攻開始直後の昨年3月初めに成立した刑法改正だ。ロシア軍の行動に関し「名誉を傷付けたり、偽情報を流した」場合、最高で15年の実刑で罰するというものだ。これは記者たちにとって無視できない圧力となった。公式発表以外、事実上報道できなくなった。これを受け入れた主要紙はこれ以降、戦況についても国防省の発表を淡々と報じている。

この刑法改正とは別に、プーチン政権は侵攻前からメディア弾圧のためのツールをほかに二つ用意した。一つが各報道機関への「外国の代理人」指定であり、もう一つが、より格段に厳しい「望ましくない組織」指定だ。スパイを意味する「外国の代理人」指定を受けると、電子メディアの場合、各記事の冒頭に「外国の代理人」指定を受けた報道機関が作成したものであることを明示しなければならない。このため、企業がこのメディアに広告を出すのを嫌がり、結果的に広告収入が大幅に減収になるという打撃を狙ったものだ。「望ましくない組織」指定は、各独立系メディアに対し、ロシア国内での活動を事実上禁止するものだ。その上で各メディアに対して、厳しい戦時検閲を行い、政府発表以外の記事を掲載した場合、多額の罰金を科したり、その情報源に関する情報を明かすよう求めるなど、圧迫を加えた。この結果、有力な独立系メディアは次々と「望ましくない組織」の宣告を受け、外国への移転を余儀なくされた。地方では廃刊する新聞社も多く出た。

ロシアの民主化を支援する国際組織「自由ロシア財団」（本部・米ワシントン）は23年6月末、独立系メディアが受けた弾圧の調査結果を発表した。それによると、侵攻開始以来、1万以上のニュース・サイトが政府により、閉鎖された。さらに約15のメディアが本部を海外に移したという。このため22年末までに、ロシア国内に拠点があった、既存の独立系有力メディアは、新聞社もネットメディアもほぼ全て国内から

消えた。例を挙げよう。ネット放送局「ドシチ」（英語名はRAIN）は昨年7月、本部をバルト3国の一つ、ラトビアに移した。その後、本部はオランダに移転して現在に至っている。ネットメディア「メドゥーザ」も今年1月、ラトビアに移転した。こうした海外脱出組のメディアは総称して「亡命メディア」と呼ばれている。「亡命メディア」はさまざまな苦勞をしている。ロシア国内からの募金などを受けられないため、財政的に厳しくなっている。

調査報道で奮闘

それでも「亡命メディア」は奮闘している。プーチン政権の内幕や腐敗を暴こうとスクープを精力的に発信している。ラトビアに移った、ロシアを代表する調査報道サイト「The Insider」もその一つだ。今年8月1日にもタイムリーなヒットを放った。今年5月、パリで逮捕されたギリシャ人ビジネスマンが実は、西側制裁を迂回してロシアに西側軍事部品を運び入れるロシアの密輸組織と協力していたと報じたのだ。

一方で、侵攻後、新たなロシア由来のネット・メディアが外国を拠点に複数出てきた。「VERSTKA」もその一つ。今年

7月、プーチン氏の側近である、バストルイキン連邦捜査委員会委員長が、ウクライナ児童のロシアへの強制移送に関与している可能性がある」と報道し、注目された。

続く記者への毒物攻撃 帰属意識で葛藤も

一方で今回のウクライナ侵攻を巡る報道で別の問題が垣間見えた。戦争報道における、亡命メディアや記者個人のアイデンティティーの問題だ。まず具体的エピソードを紹介しよう。これは、昨年12月初め、先述したドシチの報道を巡り、ドシチ内部で発生したトラブルだ。同年9月からロシア国防省が始めた「部分動員」によりウクライナに送られた「動員兵」の軍隊内での状況について、若手キャスターの一人、アレクセイ・コロステリョフ氏が「余りに悲惨だ」と述べて、「動員兵にカンパ物資を送りたい」と放送中に呼び掛けたのだ。

これには「ドシチは侵略者であるロシア軍兵士を助けるのか」と視聴者から抗議が殺到。ドシチのジャトコ社長は直ちに問題の動画を削除。ドシチは侵攻を支持していないし、ロシア軍に物資を送る活動もしていないと釈明した。同時にコロステリョフ氏との契約を解除した。

ドシチが素早い対応に出たのは、このトラブルがドシチの侵攻報道での立ち位置に関わる問題だからだ。侵攻に反対し、「反プーチン・反ロシア軍」の立場に立って報道するというのが基本姿勢だ。事実関係こそ、西側のメディア同様、慎重に伝えているが、ウクライナ側を支援する姿勢がニュース内容に明確に反映されている。状況を解説するため登場する専門家もウクライナ人であれ、ロシア人であれ、いずれも侵攻に反対するメンバーだ。

つまり、ドシチのアイデンティティーの境界線は、ロシア対ウクライナという国家の間にあるのではなく、クレムリン寄りか、反プーチン派か、という二つの理念の間に引かれているのだ。

しかし、記者個人のレベルで見ると、この境界の中で一部に葛藤もあるようだ。先述した元キャスターのコロステリョフ氏は後日、こう述懐した。「僕は代々軍人の家庭で育った。だから動員兵たちが大変な思いをしているのを見るのは辛かったんだ」。

プーチン政権による独立系メディアへの弾圧はこうした記者個人の葛藤をよそに、苛烈さを増している。8月15日、先述した「The Insider」は、昨年秋、出国した独立

系メディアの女性記者が相次いで、ドイツやジョージアで毒物による攻撃を受けた模様だと報じた。「The Insider」はこの記事にこんな断り書きも併記した。「通常、犯人の身元が断定できるまで我々は調査報道記事を載せない。しかし、被害者とも相談の上、政治信条故にロシアから海外に逃れたジャーナリストに危険を警告するため、情報を公開することを決めた」と。

独立系メディアや記者たちの苦難の戦いはその後も続いている。ロシア法務省は9月1日、21年にノーベル平和賞を受賞したロシアの独立系新聞「ノーバヤ・ガゼータ」のドミトリー・ムラトフ編集長を「外国の代理人」指定したのだ。「ロシアの内政外交に否定的な見方を醸成する情報を拡散した」ことを理由としている。

故ゴルバチョフ元ソ連大統領の支援を受けて1993年に創刊された同紙はプーチン政権下、これまでに6人もの記者が殺されて、いずれも真相は明らかにっていない。ムラトフ氏は今回の指定を不当として裁判に訴える構えだ。しかし却下されるのは間違いないだろう。先述したトレチャコフ氏とムラトフ氏。2人のジャーナリストは対照的な道を歩んでいる。

新聞人の決断

第11回

「文春砲」打ち返した地元紙の矜持

中国新聞「河井夫妻大量買収事件」報道(上)

河原 仁志

(新聞通信調査会事務局長)



いまや政治家や著名人が最も恐れる「文春砲」。新聞などオールドメディアの一部からは「所詮タレコミが多いだけの話」との冷めた見方もある。だが、足元で大きなネタをすっぱ抜かれた地元新聞は、追っかけ取材のかたわらで「ネタ元はなぜうちではなく文春を選んだのか」という煩悶を抱え込むことになる。地元紙としての矜持。読者との信頼関係。そして東京目線への違和。河井克行、案里夫妻の大量買収事件報道は広島の地元紙・中国新聞の記者たちにさまざまな問いを投げ掛けた。

屈辱

週刊文春の記者10人余りが広島入りして3カ月前の参院選^{※1}で初当選した河井案里の選挙違反を追っている。中国新聞の県政担当記者、樋口浩二(36歳、年齢は当時、以下同じ)がそんなうわさを耳にしたのは



樋口浩二記者

記事は、案里陣営が露見を恐れてウグイス嬢への領収書を1万5000円ずつ二つに分けていた手口を明かすなど詳細を極めた

2019年10月28日の月曜日だった。違反の内容は車上運動員のウグイス嬢に法定上限の1日1万5000円を超える報酬を支払っていた疑惑があるというものだった。樋口はすぐに上司に伝え、報道センターや東京支社の記者らと取材に走ったが、確たる情報は得られなかった。2日後の30日、都内の一部書店に並んだ文春の記事は「法務大臣夫妻のウグイス嬢『違法買収』」と題し、案里陣営がウグイス嬢らに法定上限の倍の3万円を渡していたこと、陣営を仕切っていたのは夫で現在法相の克行であることを報じた。

が、樋口らの取材では基本的な事実すらウラが取れなかった。「完敗だ」と樋口は思った。それでも地元紙として翌日朝刊に何も触れないわけにはいかない。編集幹部はやむなく「週刊文春が報じた」という形で紙面掲載することを決めた。

この段階でこれが安倍晋三政権を揺さぶる大きな事案に発展すると思った記者はいなかった。ウグイス嬢に法定の倍を支払っていたことは確かに問題ではあるが、「この程度の話なら他でもやっている」「文春砲にしてはシャビー(寂しい)だな」と負け惜しみのような声も出た。

一方で、中国新聞社内外では複雑な思いが広がった。文春が何をきっかけにこれを報じたかは定かではなかったが、この種の情報は九分九厘タレコミによるものだ。^{※2}

広島で起きた事案がわれわれ地元紙ではなく、東京の出版社に持ち込まれる。これは何を意味するのか。地元不正の是正を願うのであれば、まずわが社に持ち込まれるのが当たり前だった。民間人にも被害が及んだ昭和の暴力団抗争を現場記者として先頭に立ち追放キャンペーンを展開した元社長の今中亘(83)は「ウチに知らせれば応えてくれるという伝統はどこへいったのか」



荒木紀貴デスク

ことが多い。法相
という立場を考慮
すれば辞任は当然
という見方もあつ
たが、報道があつ

と慨嘆した。

当時、事件担当デスクだった荒木紀貴(46)は「ネタ元は文春砲の破壊力、全国的な影響力に期待したのだろう」と思った。しかし一方で、われわれに情報を提供しても確実に記事にしてくれるかどうか不安を持っていたのではないかと考えた。

ネット言論の世界では、新聞などオールドメディアは権力と馴れ合い情報を握りつづす「マスゴミ」だと揶揄されることが多くなった。今回のネタ元もひょっとして地元紙をそうした目で見ていたのではないかと。

そんなえもいわれぬ思いと屈辱が渦巻く中で、翌31日朝、事態は急展開する。夫の克行は首相官邸に出向き、1カ月前に就任したばかりの法相を辞することを伝えた。これには誰もが仰天した。これまで選挙違反絡みの事案で閣僚が辞任したケースは枚挙にいとまがないが、当初は弁明や謝罪を繰り返して役職にとどまろうともがく

て即辞任という対応は、官邸主導のダメー
ジコントロール[※]をうかがわせ、単にウグ
イス嬢への違法買収にとどまらない闇の深
さを感じさせた。

及び腰の反転攻勢

克行が辞任した31日深夜、報道センター
のデスク、キャップらが集まり、今後の取
材について話し合った。文春砲が一発で済
むはずがない。二の矢、三の矢が必ず来
る。そんな意見も出たが河井夫妻周辺の口
は堅く、波及しそうなネタは何もつかめて
いない。重苦しい雰囲気の中で散会した。

その数日後、樋口が県政関係者から聞いた
ネタは、これが文春砲の続報ではないか
と思える話だった。参院選の3カ月前に行
われた広島県議選で河井夫妻が自民党県議
複数に現金を配っていたという情報だ。

当時政調会長の岸田文雄や元国家公安委
員長の溝手顕正ら県政界の主流は宏池会
系。河井夫妻は安倍首相や菅義偉官房長官
の支援を受けているものの、県内では傍流
であり当初は劣勢とされていた。

逆転を目指す案里陣営は、菅との対談を
掲載した自民党機関紙号外を3度にわたつ
て県内全戸に配布するなど派手なPR活動

が話題になった。現金供与が事実なら広島
県政界は大混乱になる。樋口は「ここから
が勝負だ」と腹をくくり、めぼしい県議を
総当たりすることにした。

成果は思いのほかすぐに出た。県議会棟
の控室でうわさに上ったある県議に現金買
収について水を向けると、当人は気まずそ
うに首を縦に振った。「封筒に入っていた
のですか」と問うと再びうなずく。「金額
は」との問いには片手の指で数字を示し
た。「10万のケタですか」。県議はまたうな
ずいた。現金入り封筒はその場で返したと
いうが、参院選での支援を求める意図を感
じたと言った。

別の県議も河井夫妻から「当選祝い」と
して現金50万円の入った封筒を渡された
と明かした。結局、総当たりした県議64人の
うち4人が河井陣営からの現金供与を認め
た。

現金の趣旨はいずれも曖昧だったが、供
与があったのは3カ月後に参院選が行われ
る県議選の前後。案里の選挙応援を依頼す
るための現金であれば公選法が禁ずる買収
罪あるいは買収申し込み罪に当たる可能性
がある。案里事務所取材すると「公選法
に抵触することは一切していない」という

漠としたコメントを出してきた。

11月8日、案里の現金供与疑惑を報じた樋口の記事が掲載された。「文春砲」への反転攻勢第一弾だった。だが、この記事は一面でも社会面でもなく、「ワイド中国」という中面の地域版だった。当時の担当デスク高橋清子（45）は「少なくとも社会面トップで」と推したが、立件されるのかという疑問やニュース価値そのものに懐疑的な幹部もいて及び腰になったという。

樋口は「もう少し信用してほしいかった」と述懐するが、当時は紙面の扱いよりも「とんでもない事案にぶち当たった」という思いが先行し、今後の全国紙や文春との取材合戦を考えると不安ばかりが募った。

「このままではやられ放題に」

ウグイス嬢への違法報酬と県議への現金供与という二つの疑惑は、市民団体が広島地検に告発状を出し、年末には検察の動きが焦点となった。中国新聞の検察担当・中川雅晴（34）の関心は、検察が告発状を受理するかどうかだった。告発受理は捜査開始を意味する。検察の捜査開始は事実上、逮捕・起訴を目指すということだ。

そうなれば広島政界だけでなく安倍政権

を揺さぶる一大事件に発展する。中川は記者になって初めての大型案件に心を奮い立たせたが、連日の朝駆け夜回りでも検察幹部の発する言葉は「ノーコメント」だけだった。

株の世界には「人の行く裏に道あり花の山」という格言がある。それは報道の世界にも当てはまり、記者が取材対象の本丸だけを攻めてもなかなかネタは取れない。本丸が動く場合に必ず接触する別の組織なり人なりに守備範囲を広げておく。捜査機関の取材経験が浅かった中川もすぐにそれに気付き、地検の動きを映す確実な情報を取ることができた。「河井（案）氏陣営疑惑を捜査 広島地検着手」の見出しが朝刊一面に踊ったのは年も押し迫った12月28日のことだった。

中川は「この頃が一番楽しかったですね。文春砲を打ち返すことができたし、サツ担当としての面目も立った。でも、その後はまた地獄の日々でした」と述懐する。



中川雅晴記者

その言葉通り、年明けの2020年1月19日の日曜日、朝日新聞が一面トップで「案里

氏秘書 違法性認める」との特ダネを打ってきた。ウグイス嬢への報酬が違法であることを秘書が認めたという内容だ。それは連座制の適用で案里の議員失職につながる可能性が出てきたことを意味していた。

中川は必死に追いかけたが、地検は「休日是对応しない」とにべもなく、県内の関係者を当たってもウラは取れない。結局、後追い記事さえ書けないまま降版時間を迎えた。

その夜、事件担当のデスク、荒木は中川らサツ担当の記者4人を集めて今後の対策を話し合った。「このままでは全国紙にやられ放題になる。何か知恵はないか」。広島地検、高検の検事の名前を一人ひとり挙げながら情報源を探ったが妙案は出ない。文春砲に抜かれた直後の会議と同様、気合を入れ直す儀式のような形で散会した。

追い打ちを掛けてきたのはまたもや文春だった。朝日の特ダネから3日後の22日午後、樋口のもとに「自民党本部から案里陣営に1億5000万円もの巨額資金提供があったことを文春が報じる」との情報が入った。党本部が異例のテコ入れをしているとのうわさは昨年末から県政界に流れており、樋口も把握し取材を続けていた。だが



和多正憲記者

現金供与ではないのか。検察はどこまで立件するつもりなのか。そんな不安と焦燥が渦

文春がつかんだとなると先を越されるわけにはいかない。

党本部から政治団体への資金提供は年次の政治資金報告書に記載することが定められている。いわば遅かれ早かれ分かる話だったこともあり、樋口はその日のうちに何とかウラを取ることができた。「河井夫妻側に1億5000万円」の記事は23日付朝刊に載ったが、同日発売の文春は何回かに分かれた入金日やそれぞれの金額を示した詳細なもので、彼我の差は歴然だった。

3月3日、広島地検はウゲイス嬢らに法定上限の2倍の報酬を支払ったとして案里、克行の秘書らを逮捕した。24日に起訴され、地検は迅速に審理を進める「百日裁判」^{※4}を広島地裁に申し立てた。

案里の秘書が禁錮以上の刑が確定すれば連座制で案里の議員失職の可能性が出てくる。ただ、一連の事件の取材指揮を執る荒木や樋口、中川はこの事件がそれで終わると思えなかった。「本筋は地元政界への

巻く中、不思議なことが起きた。

つながらない携帯

和多正憲（41）は入社17年目の外勤記者だ。社内では「捜査官」の異名を持ち、自他ともに認める事件好き。今回の事件さなかの20年3月1日に山口県防長本社から報道センター社会担当の機動遊軍チームに異動してきた。

和多には山口時代に苦い経験があった。

「しんぶん赤旗 日曜版」がスクープした安倍首相主催の「桜を見る会」をめぐる疑惑報道だ。公私混同まがいの後援会ツアーの話は和多を含め地元では知られていたが、赤旗やその後参戦した週刊文春に先を越され後追いに終始した。「今度こそ」という思いで和多は河井夫妻の事件取材に加わった。

それは3月26日未明のことだった。県政界で古くからつきあいのある人物から和多の携帯電話に連絡があった。「○○さんの携帯がつながらない。何か聞いていないか」

年明け以降、広島県政界では河井夫妻から現金を渡された可能性のある県議の名前が出回っていたが、携帯がつながないと

いう県議もその一人だった。

和多は一瞬「自殺したのでは」と思った。探りを入れるために別の県議や広島市議に電話取材したが、不思議なことに何人かの携帯も不通になっていた。直接会いに行き理由を聞くと「壊れたから修理に出した」「たまたま置き忘れとった」など合点のいかない答えが相次いだ。「こんなに偶然は重ならない。検察に押収されたんじゃないか。和多はほぼ確信した。

翌27日朝、和多は旧知の広島市議の自宅前にいた。この市議の携帯もつながらないままで自宅も不在。雨が降り続いていたが、検察に事情聴取されているとにらんだ和多は帰宅を待った。午後4時すぎに帰ってきた本人と挨拶もそこそこに「検察に聴取されていませんか」とずばり尋ねた。市議は一瞬驚きの表情を見せたが、すぐに苦笑いをみせて自宅に招き入れた。

応接間で向き合った市議は匿名を条件に語り始め、地検の聴取と、携帯電話を押収されたことを認めた。市議は案里ではなく溝手を応援していたといい、受け取った数十万円は「検察に返した」と述べた。

和多はそれでも被買収罪に問われるのではと感じたが、市議は楽観しているようだ

った。そしてこう言った。「検事は『本丸は東京ですよ。だから協力してください』と丁寧だった」。後に問題となる司法取引まがいの捜査をうかがわせる話だ。

和多と同じ機動遊軍チームの山田英和(34)も携帯の通じない別の市議に直当たりして地検の聴取と携帯の押収を認めさせた。デスクの荒木はようやく検察当局の意図が見えてきた。やはりウグイス嬢の違法報酬だけでは終わらない。票の取りまとめを目的にした大型買収事件こそが狙いだ。中国新聞はこの2人の証言をもとに3月28日付朝刊一面トップで現金買収について捜査着手の特ダネを放った。

検察からのエール

特ダネの出稿作業を終えた27日深夜、荒木はある決断をする。それは広島県知事、県議と県内23市町の全首長、全地方議員に対し、検察の事情聴取と現金授受の有無を総当たりすることだった。取材対象は500人超。中国新聞の本社、県内総支社局の記者を総動員することになるローラー取材だ。

大人数をかけて徒労に終わる恐れもあったが、ここが勝負どころだと考えた。報道

センター長の吉原圭介(52)に具申すると「おう、やろう。地元紙以外にこれができるメディアはない」とすぐにゴーサインが出た。

荒木は総支社局別の割り振り表を作った。まず着手したのは県知事と23市町長への取材だ。その結果、湯崎英彦知事と18人の市町長は聴取を否定。一方、三原市の天



満祥典市長が聴取と現金の授受を認めただけで、大竹市の入山欣郎市長も聴取を認めるなど捜査が自治体首長にも及んでいることが浮かび上がった。首長ローラー取材の結果は3月31日付朝刊社会面で実名で報じた。

小坂真治・安芸太田町長ら数人は検察聴取の有無について当初は明言を避けた。その後、安芸太田町を管轄する北広島支局長

の山田太一(35)が小坂を町長室で直撃すると、参院選の約2カ月前に克行が現金20万円入りの封筒を自宅に置いていた経緯を話した。1時間余りの取材の

後、小坂は写真撮影と実名報道を承諾し、紙面化された5日後に小坂は辞表を町議会に提出した。

小坂はこの20万円を自身の政治団体への寄付として政治資金収支報告書に記載し、克行側に領収書も送っていた。そうすれば政治資金規正法上は合法だと考えたからだが、後日その記載を削除した。「公選法違反である買収目的のカネであることは免れない」と考えたからだ。しかし逡巡の末に非を認めた小坂のような被買収者は少数で、その後現金授受が確認された首長もこの時点では全面否定か説明拒否がほとんどだった。

一方、県議の口は堅かった。樋口が長く付き合い一定の信頼関係を築けたと思っていた県議のほとんどは「検察から口止めされている」と取材を拒否し、「現金など受け取っていない」などと後に判明する事実と異なる説明をする議員もいた。

自他ともに認める負けず嫌いの樋口は取材を受けない議員の事務所や自宅に通い詰めた。検察が元県議や市議らの事務所、自宅の自宅捜索に乗り出したのはちようどその頃だった。県議会も捜索対象になった。樋口は「地検は徹底的にやる気だ」と確信

を深めた。そのうち匿名を条件に現金授受の経緯を語る議員も出始めた。樋口は実名で報じられない悔しさをかみしめながら、事実関係を紙面化していった。

連日の夜回りに「ノーコメント」しか言わなかった広島地検幹部に微妙な変化があったのは、中国新聞が知事と23首長のローラー取材の結果を朝刊で実名報道した3月31日の深夜だった。午後11時すぎ、官舎の駐車場にタクシーで帰宅した幹部をテレビ、新聞・通信8社の記者が取り囲んだ。中国新聞の中川もその中にいた。

車を降りた幹部は自ら口を開き、前々日にコロナ禍で亡くなったお笑いタレントについて各紙が大きく扱ったことを「もっと報じることがあるんじゃないのか」と皮肉った。

そして「言いたくない人に話を聴くのが俺たちの仕事だ。それは法律と証拠でしか評価されない。君たちはジャーナリストだろう。ジャーナリストは法律に触れてなくても世の中におかしいと問うことができ。それが仕事だろう」とまくしたてた。そして事件について尋ねようとする記者の質問を遮り「中国（新聞）さんに聞いてみるよ」と言った。

「俺は何も話していないのに、あれだけ自信満々に書くのは立派だ。他の社は別の話題で紙面のほとんどが割かれている。ほとんどのマスコミがそうじゃないか。書いているのは中国新聞だけじゃないか。当局ばかりに頼るな。われわれはわれわれのやるべきことをやる。あなた方もそうしたらどうなんだ」

各社の視線が中川に集まった。検察幹部からの予想外のエールに胸が熱くなった中川は、囲み取材の輪が解けるとすぐに車に乗り込んだ。そしてスマホを取り出し、この時間も取材を続けているだろう同僚たちに向けて、聞いたばかりの検察幹部の言葉を重ねる指で打ち込んだ。（敬称略、以下次号）

※1..2019年参院選…定数2の参院広島選挙区は長年与野党が議席を分け合う無風区だったが、自民党本部は3月に県連の意向を無視して県議の案里を2人目の公認候補として擁立。背景に現職の溝手と安倍首相との確執があったといわれる。結局、野党候補がトップ当選し案里は2位で初当選。6選は堅いとみられていた溝手は落選した。

※2..文春のネタ元…月刊文藝春秋9月号「記者は天国に行けない」（清武英利）によると、文春には2019年10月22日未明に告発メールが届き、記者らはたちちに告発主と電話を入れて広島で会う約束を取り付けた。その後、ウケイス嬢に支払った2種類の領収書の写しや河井事務所の裏帳簿などの資料を入手したという。

※3..官邸のダメージコントロール…安倍首相は9月に内閣を改造したが、10月には地元有権者に秘書が香典を手渡した公選法違反疑惑で経産相の菅原一秀を更迭した。克行の辞任は相次ぐ閣僚スキャンダルを長引かせないための官邸主導の更迭だったとされる。

※4..百日裁判…公選法は連座制適用の可能性がある場合、起訴から30日以内に初公判を開き、100日以内に1審判決を出すよう努めると規定している。裁判が長引くことで連座制の効果がなくなるのを防ぐ目的。

9月定例講演会

取材・報道に活用される情報公開制度

日下部 聡

(毎日新聞論説委員)



記者になって5年半くらいは埼玉県警と警視庁でサツ回りをした。それなりに一生懸命で時々特ダネをもらえたりもしたが、やがて違和感を覚えるようになった。それは取材相手の仲間に入れてもらわないと情報を分けてもらえない、取材ができないということだった。忬度や配慮が働いたりすることもままあった。一言でいえば、情報源に縛られる不自由さということだろう。

最近「アクセス・ジャーナリズム」という言い方もされる。情報を取るために権力内部に近づけば近づくほど、無意識のうちに情報操作に加担してしまう弊害が指摘されている。

転機となったのは記者になって10年ほどして「サンデー毎日」編集部に移った時だった。当時の石原慎太郎都政を深掘りすることになり、何も足場がない中で困り果てて情報公開制度を使ってみたら、想像以上にいろいろな情報が得られた。知事交際費

や海外視察費が野放図に使われていることが分かり、調査報道が成り立った。

以降、情報公開制度を使った調査報道をいくつか手掛けてきた。そのうち、自分の仕事を1例だけ紹介したい。2014年8月17日の「秘密保護法『必要性弱い』内閣法制局が指摘 11年政府協議」は、特定秘密保護法の法案が練られる過程で、政府の内部でも「そもそもこの法律はいらぬのではないか」という意見が出ていたことを明らかにしたものだ。

あらゆる関係省庁に開示請求をして、4万枚もの文書が出てきたが、その中に内閣情報調査室（内調）が内閣法制局との法案審査のやり取りを記録した文書があった。そこに「立法事実が弱いように思われる」などと内閣法制局から指摘があったことが記されていた。

当時は情報公開制度を使った取材をする人は少なかったが、最近は日常的に使われ

るようになって印象がある。

記事データベースで「情報公開請求によって判明した」といった記述のある記事を全国紙とブロック紙計8紙で数えたところ、情報公開法ができた翌年の2002年は5本しかなかったが、昨年は55本あった。情報公開請求を使った記事が増えているのは確かだろう。

制度導入にジャーナリズムの影響

そうした中からいくつか具体例を紹介するが、その前に情報公開制度とは何かを説明しておきたい。

国は「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」によって定められている。都道府県と市町村は個別の情報公開条例で規定している。今は北海道乙部町を除く全自治体に情報公開条例がある。独立行政法人にも情報公開法がある。法令には基づかないが国会、裁判所、高速道路会社やNHKなどもほぼ同じ仕組みを持っている。

自治体に最初に情報公開条例ができたのは1982年。山形県金山町だった。国の法律が施行されたのが2001年だった。

自治体に情報公開条例が導入されるようになった背景には、1970年代に薬害や

公害、金権政治への批判が高まったことがある。「自由人権協会」や「情報公開法を求める市民運動」など法曹や知識人、市民による民間の運動が大きな役割を果たした。1983年制定の神奈川県条例がリーディングケースになったと言われている。

情報公開制度の成立にはジャーナリズムも大きな関係がある。

日本の情報公開法制はアメリカの「FOIA」(情報自由法)をモデルにしている。そのFOIA制定に大きな影響を与えたのが1953年に出版された『国民の知る権利』(The People's Right to Know)という本だ。これは全米新聞編集者協会がジャーナリズム法に詳しいハロルド・クロス弁護士に委託した研究の報告書だった。東西の冷戦が厳しさを増す中で米政府に秘密主義がはびこるようになり、取材が困難になっていた状況が背景にあった。

この「国民の知る権利」がきっかけとなって連邦議会で情報自由法制定の議論が始まり、1966年のFOIA制定に結実した。

山形県金山町の条例制定は、当時の岸宏一町長(後の参院議員)に、大学時代の同級生で外国の情報公開制度に詳しくあった朝日新聞の田岡俊次さんがアドバイスをした

のがきっかけだった。

従来型取材と組み合わせ効果発揮

情報公開制度について行政学者の宇賀克也氏(現最高裁判事)はこう定義している。「国民や住民に対して個人的利害関係の有無を問わず開示請求権を付与すること」

この「個人的利害関係の有無を問わずに」という部分が大事だと思う。制度ができる前までは、当局側の都合や意図、あるいは個人的な義理人情みなどところで情報が公開されたりされなかつたりしていた。しかし、制度の導入によって誰もが情報を求める権利を手につけるようになった。

国の情報公開法や自治体条例にはそうした理念が書き込まれている。

情報公開法の第1条は「国民主権の理念にのっとり、政府の諸活動を国民に説明する責務を全うする」とうたっている。そして第5条は「行政機関の長は、開示請求があったときは(中略)、当該行政文書を開示しなければならない」と規定している。

つまり、もちろん例外規定はあるのだが、原則は公開、非公開は例外、という法的な位置付けができたということだ。そしてそのバックボーンとして民主主義が埋め

込まれている。当たり前のようできて、これは大きな転換点だったといえる。

情報公開法は1999年に成立した。その時は毎日新聞を含めてメディアには華々しく報道された。しかし、報道機関自身は制度を取材に使うことについては懐疑的、もしくはそういう発想がなかったと思う。

1990年代後半に「官官接待」が大きな問題になった。市民オンブズマンが自治体の情報公開条例を使って明らかにし、それをメディアが報じて社会問題化したものだ。にもかかわらず、報道機関自身が同じ調査をする方向には向かわなかった。

当時駆け出しの記者だった私自身、情報公開制度という言葉は知っていたが、使うという発想は全くなかった。取材先と人間関係を築き、普通の人が知ることのできる水面下の情報をいち早く手に入れる。それが「できる記者」という価値観があり、もしかすると、それは今も業界に残っているかもしれない。情報公開制度があっても、本当に重要な情報は隠されてしまうのではないかという疑問もあったと思う。

しかし、そういう従来型の取材と情報公開制度を使った取材はトレードオフの関係ではない。両方を組み合わせることにより

多角的で深い報道ができると思っ
ている。情報公開請求で得られる資料には、ピンポイントの取材では気付かない情報が含まれていることがある。もちろん黒塗りがあつたりはするのだが、求めていた情報とは別の部分に「あれっ、こんなことが書いてある」というようなことが時々ある。そういう単線ではない情報の出方をする。

類型1…ニュースを掘り出す

そして情報公開制度は日本の報道界にも取材のツールとして次第に浸透してきた。その使われ方を五つに類型化してみた。

一つはニュースを掘り出すということだ。2016年に富山市議会議員14人が次々に辞職した。その発端は地元チューリップテレビによる情報公開請求だった。議員報酬の引き上げがお手盛りで行われようとしているのではないかと疑問を抱いた砂沢智史記者らが、議員報酬額を審議する市長の諮問機関「特別職報酬等審議会」の議事録と「第二の報酬」とも言われている政務活動費の支出伝票を開示請求した。

段ボール3箱分もあった政務活動費の伝票を読み込んでみると、「市議会のドン」と呼ばれていた自民党議員が白紙の領収書

を使って政務活動費の架空請求をしているらしいという情報が関係者からもたらされた。市政報告会を開いたことにして、その費用を政活費から受け取っていた疑いが出てきたため、今度は市政報告会の会場になっていた公民館の使用申請書を開示請求した。やはりその日に市議からの使用申請書は出されておらず、会合が架空だったことが分かった。

つまり、端緒にも裏取りにも情報公開制度が使われたことになる。各社が後追いで全国的な話題になった。

2020年4月に全国で初めて施行された香川県の「ネット・ゲーム依存症対策条例」をめぐる調査報道も情報公開請求がその出発点になっている。

この条例は、ネット・ゲーム依存の科学的根拠が確立していないにもかかわらず「18歳未満のゲームの利用は平日60分、休日90分を上限とする目安」を規定しており、憲法が定める個人の自己決定権を侵害する恐れも指摘されていた。

県議会が条例制定に当たってパブリックコメントを実施したところ、8割以上が賛成だった。住民投票ではないので、本来は賛否の数を政策決定の判断材料にするべき

ではないのだが、県議会が発表したため、ストレートニュースとして報じられた。

「本当に8割も賛成がいるのか」と疑問を覚えたのが、地元瀬戸内海放送の山下洋平記者だった。

そこで山下記者がパブコメの原本を県議会に情報公開請求したところ、ほぼ同じ文言の意見が多数あるという不自然な状況が明らかになった。パブコメは県議会のウェブサイトのフォームからも入力できる仕組みだったため、誰かが組織的に賛成意見をコピーして投稿した疑いがある。

このように、何か疑問に思ったらすぐに情報公開請求をすることによって、ニュースを掘り出すことができる。

調査報道だけでなく「普段使い」としていろいろな実践がある。

たとえば大阪読売新聞の2022年4月5日の「消防隊員勤務中にアイス 住民が注意 サイレン鳴らし逃げる」という記事。救急車に乗務していた消防隊員2人が店でアイスを買ったことを住民に注意されるとサイレンを鳴らし、赤色灯をつけて逃げて訓告処分になったという面白い話。

公務員の懲戒処分は通常発表されるが、懲戒未満は公表されない。そこに目を付け

た記者が懲戒未満の処分について開示請求し、このような記事になった。ただ、開示された文書には「救急車で冷菓を購入」としか書かれていないので、人数や日付などのディテールは通常の取材で補っている。

同じ大阪読売の2018年8月25日の記事「府議報告書 職員が代筆 大阪万博誘致 伊視察」は恐らく「汎用性」がある。どここの自治体でも起きうるからだ。

大阪府議が大阪万博のためにイタリアに視察に行った際、その報告書を議員ではなく議会事務局の職員が書いていたことを明らかにした報道だ。

議会事務局に情報公開請求して開示された「報告書原案」という文書に基づいている。さらに彼らは全都道府県と政令市も調べ、8議会で議会事務局が報告書を代筆していることを明らかにしている。

結局、記者がどこにピンとくるかということが、情報公開請求の活用にも重要であることが分かる。通常の取材の蓄積が生きてくるということだろう。

目からうろこが落ちたのは、広島を拠点にしている朝日新聞出身のフリーランス記者、宮崎園子さんが2021年10月1日にウェブメディア「インファクト」に発表し

た「【総理の挨拶文】のり付着の痕跡は無かった」だ。

情報公開請求では普通、文書のコピーを入手するのが目的になるが、このケースは複写やデータではなく現物を閲覧することで事実を発掘した。

2021年8月6日、広島市の平和記念式典で菅義偉首相があいさつを読み飛ばした。その後、理由について複数のメディアが「政府関係者」という匿名ソースに基づいて「原稿がのりでくっついていたので」と報じた。

首相が読み上げた後の原稿は実は広島市が回収して保管するため、市の保有文書となる。宮崎さんはそのことを市職員出身の元大学教授から聞き、情報公開請求をして現物を閲覧した。すると、原稿は和紙で丁寧につくられていて、のりがはみ出したような形跡はなかった。「政府関係者」の説明に強い疑問を投げかけた報道はソーシャルメディアを中心に大きな反響を呼んだ。

この報道は、閲覧という手段の有効性だけでなく、行政OBとのつながりの大切さという教訓も含んでいると思う。

それ以外にも、記事データベースで検索すると、さまざまな分野にわたるさまざま

なケースがある。2022年の報道から、たまたま目についたものを列挙してみる。

「三重・いじめ調査遅れ中学でも重大事態拒否 第三者調査委が批判『高校不登校の一因』」（1月27日、中日新聞）は典型的で、いじめ事案を調査する第三者委員会の報告書を開示請求し、中学校の対応にも問題があったことを明らかにした。

「知床事故2カ月『船首浸水、沈んでいる』観光船の通報内容判明」（6月24日、読売新聞）は、沈没した観光船や同業者からの118番通報の内容を海上保安庁に開示請求した。

「『保守派との関係でもたない』夫婦別姓、世論調査質問変更めぐり 法務省、自民議員に配慮か」（8月22日、朝日新聞）では、選択的夫婦別姓制度への賛成が過去最低となった政府世論調査の質問が変更されていたことについて、法務省が質問内容の大幅な変更を求めていることなどを開示文書に基づいて報道。自民党保守派議員への配慮があったと指摘した。

視点が独特なのは「警察が人工衛星画像を活用 5年間で179回購入、殺人捜査も」（9月3日、毎日新聞）。もともと警察関係者から聞いていた話を情報公開請求で

裏取りをしたケースだ。

「『デフレ脱却 日銀に責任』 黒田氏 07年に旧体制批判 目標未達成」（12月29日、共同通信）では、財務省が『財政史』を編纂するためにしていたエコノミストたちへの聞き取り調査の記録を開示請求している。黒田さんが日銀の総裁になる前にどんなことを考えていたのかが分かる。経済ものでも情報公開は使えるという例だ。

類型2…全体像を描く

2番目の類型は「全体像を描く」。シンブルなケースでは、私たち毎日新聞のチームが2012年1月22日に出した記事「原発推進 11大学に104億円 国と関連企業提供」などがそれに当たる。原子力関連の外部資金の調達状況を国立大学に一齐に開示請求し、開示された文書から数字を集計してグラフにした。

紙に書かれた数字を集計するのは非常に手間がかかる。いまだに紙ベースの日本の公文書管理システムの問題点を象徴している話でもあると思う。

類型3…「ない」こともニュース

3番目は「ない」こともニュースになる

ということだ。

たとえば2019年4月14日の毎日新聞記事「首相の面談記録『不存在』 対省庁幹部 1年未満で廃棄」。東京社会部の大場弘行記者が中心になって取り組んだ仕事だ。首相は官邸で省庁幹部らから頻繁にレクを受けているが、その記録はほとんど残されていない。取材であらかじめ聞いていたことを、あえて開示請求して「不存在」を確認し問題提起したのがこの報道だ。

情報がないこと自体をニュースとして発信していく。そういう手法が、特に2017年ごろを境に増えた印象がある。

これは安倍政権時代に公文書管理の問題が相次いだことと無縁ではないと思う。

新型コロナ感染症が急速に広がり始めた2020年5月にも、政府の専門家会議が議事録を残していなかったことが問題化した。そのために全国のメディアが地元のコロナ関連議事録にも注意を払うようになったようだ。

例えば2020年6月30日の「道の緊急宣言前 幹部会合議事録なし 専門家、透明性を問題視」（北海道新聞）などはその好例だ。北海道は新型コロナ対策として独自に緊急事態宣言を出したが、その前に5

再開された幹部会合の議事録の開示請求に対し道が「未作成」と回答したことに基づく記事である。

類型4…請求がニュースを呼ぶ

第4の類型は開示請求が別の形でニュースを呼ぶケースだ。

よくあるのは記者が議会事務局に議員についての情報公開請求をすると、議会事務局が当該議員に「○○新聞の○○記者が情報公開請求していますよ」と伝えてしまうケースだ。

本人（この場合は開示請求者）の同意なく第三者に個人情報情報を伝えたことになるため、個人情報保護法に抵触する可能性がある。実際、議会事務局職員が個人情報保護条例違反で処分されたこともある。

しかし、より本質的な問題は、情報公開制度の根本的な価値を損なっているところだ。「議員さんに伝わるのは怖いよね」と市民を萎縮させる原因になる。

開示請求が議員に筒抜けになる事案はあちこちで起きている。記事データベースで調べると、2016年9〜10月に全国で6件が立て続けにニュースになっていた。なぜこの時期に集中したかという点、先ほど

紹介した富山市議会の政務活動費の問題があり、全国で報道機関が地元議会の政務活動費も調べようと開示請求をしたからだ。国でも同じようなことがあった。

2018年7月には、朝日新聞記者が当時の野田聖子総務相に関する情報公開請求を金融庁にしたところ、金融庁が請求のあったことを野田さんに伝えていた。情報公開法の所管大臣である総務相の認識が疑われるお粗末な話だった。

情報公開請求が波紋を広げ、やがて大きなニュースになっていくケースもある。

森友学園問題もそうだ。発端は地元の豊中市議が近畿財務局に国有地の売却について情報公開請求をしたことだった。陸上自衛隊の南スーダンPKOの日報が隠蔽されていた問題も、ジャーナリストの布施裕仁さんが防衛省に開示請求したことがきっかけになっている。開示請求が予期せぬ形で大きなニュースを呼ぶようなことがしばしば起きている。

類型5…制度の問題点を報じる

最後、5番目の類型は「制度の問題点を報じる」ということだ。

最近の論点の一つとして重要なのは、公

文書が紙だけではなくなっているということだ。行政内部の連絡はメールからチャットツールに移行しつつあり、オンライン会議は自動的に文字起こしされて議事録になるような時代だ。そういうデジタル情報組織内に蓄積されているのに、それらが情報公開の対象になる公文書として扱うかどうかは自治体によって判断が分かれている。2021年3月6日の読売新聞「チャットは公文書？自治体ルールまちまち」はそれを問題提起している。

昔は連絡や打ち合わせを逐一書き起こしたりメモしたりしておかないと組織内で情報が共有できなかったが、今はコミュニケーション自体が即座に記録として残るので、わざわざ文書を作らなくてもよくなった。情報環境の変化に対応し、新しい形態の記録も公文書として情報公開の対象にしなければならぬのではないかと思う。

情報公開法制自体の問題もある。開示の例外規定がいまいちで行政側の裁量の余地が大きいことなど、論点はいくつかあるが、喫緊の問題は「インカメラ審理」の導入だろう。現行制度では情報公開訴訟の際、争いになっている公文書の原本を裁判官が閲覧することができない。裁判官も原

告と同様、そこに何が書かれているのか分からない状態で判決を下さなければならぬ。それで公正な判断をするのは難しいだろう。そうした課題についても積極的に報道していく必要がある。

情報公開請求だけではなく、官庁や企業が主にウェブ上で自発的に公開している「オープンデータ」や、憲法で公開が保障されている裁判の記録など、公開情報を取材のツールとしてどう使っていくかはジャーナリズムにとって重要なテーマだ。

厳しい経営状況の中、報道各社では伝統的なOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）によるスキルの伝承が難しくなりつつある。業界全体で支えていかなければならないと考えて「報道実務家フォーラム」という研修イベントを運営している。

新聞通信調査会から20年に出版された「記者のための裁判記録閲覧ハンドブック」、22年に出た「記者のためのオープンデータ活用ハンドブック」（熊田安伸氏）もそうした試みの一つだ。私は今、そのシリーズの3冊目として『記者のための情報公開活用ハンドブック』（仮称）を、編集している。（本稿は9月6日に行われた講演内容を要約、一部加筆した）



澤 康臣 著 (幻冬舎新書 11100円)

『事実はどこにあるのか』 民主主義を運営するためのニュースの見方



著者は「1990年からの30年を記者として働いた」。その上で「なぜこれを報じるのか、報じるべきなのか：記者ならだれもが悩むことを私もまた悩み、議論してきた」。そして「大学に職を移して：社会に還元し、議論と批判の材料として役に立てたい。この本はそんな願いから書いた」（あとがき）という。

ジャーナリストとして、また研究者として、その視野と好奇心は広く、分析と論評は鋭く、ともに目を見張らされる。ところで、21世紀に入って、内外のメディアはさまざまの変容を遂げている。優れた同書を読む手助けのバックグラウンドとして、そうしたメディアの現状に、少し触れておきたい。

メディアやジャーナリズムの研究団体・日本新聞学会（1951年設立）は、1991年に日本マス・コミュニケーション学会と改名した。さらに昨年、「日本メディア学会」と改名したが、次のように説明されている。

「人工知能があらゆる社会領域に実装され、ヴァーチャルな空間上におけるグ

ローバルなコミュニケーションの重要性が格段に高まり、多様なメディア文化が展開される：」（2022年1月1日、会長 伊藤 守）

本誌も長い伝統の「新聞通信調査会報」から2009年に今の「メディア展望」に改名した。

そうした変化は、メディアそのものの変革による。私事で恐縮だが、私は本誌の「プレスウオッチング」を21世紀直前の数年間、執筆していたが、当時の対象は新聞・放送など、ほとんど既存のメディアだった。

しかし、メディア、すなわち「情報の媒体」は、インターネットの進歩・拡大で、この20年で「一夜にして」ともいふべき急激な変貌を遂げている。

さて、澤氏の著作は、もちろん、伝統的メディアの活字と紙の印刷による。しかし、内容は、現在のメディア状況をあますことなく幅広く把握し、同時に過去を検証して、ジャーナリズムの本質を厳しく突いている。

取り上げられたテーマは広範囲にわた

る。ほんの一部だが、以下アトランダムにいくつかを紹介してみる。

インターネットやIT時代について「（総務省調査）スマートフォンがある世帯は2010年には一割にも満たなかったが、20年には86・8%となった」

「ニューヨーク・タイムズのデジタル有料購読者数は2027年に1500万人という大きな目標を立てている。一方、紙の購読者は減り続け76万人だ」

匿名について「（冤罪を招いた刑事の実名報道）必要なことはフェアに論じ、親類への不当な差別とは闘うこと。なんとなく匿名、がはびこる今、日本のジャーナリズムは歴史として意味のある記録を残せているだろうか」

メディア・スクラムについて「取材で人を傷付けることを避けるべく自らを律しながら、市民への情報を良いものにするという難しいバランスを真面目に考える」

「事実」と「真実」は違う「真実を伝えるなんて、神様でない人間には困難だ。だが：真実を目指してもがかなければならない（バーンスタインの言葉）」

その他「偽情報とファクト・チェック」「女性ジャーナリストとネット暴力」「欺く匿名の『首相周辺』」などなど、読者の興味と関心を引くテーマが絶えない。

（日野 健 著 ジャーナリスト）

●特派員リレー報告(142)

難しい「有事」との距離感 伝えたい民主主義の日常

共同通信社台北支局長

渡辺靖仁



台北に赴任して2カ月余り。来年1月の台湾総統選を控え、政治的な熱気が覆う。直近の海外勤務地が北京だったので、情報台関係も良好で、日々の生活で不愉快な思いをすることもほとんどない。ただ難しいと感じているのは「台湾有事」との距離感の取り方だ。台湾統一へ武力行使を放棄していない中国に対する警戒は怠れないが、台湾は「危険な場所」なのだろうか。日本から台湾への観光客数の回復が遅れているなど、気になるデータもある。台湾では日本の関心が台湾有事ばかりに向かうことへの懸念も出ている。

それぞれの「覚悟」

ロシアのウクライナ侵攻で台湾有事への危機感が増し、日本のメディアも台湾市民の防空訓練や民間人向けの軍事訓練の様子を大きく報じるようになった。米高官から

は、中国軍創設100年と習近平共産党総書記（国家主席）の3期目終了が重なる2027年までに中国が武力侵攻の準備を整えるとの見方も出る。ただ日本から台湾に来た旅行者が街中で特別な緊張感を感じることはないだろう。むしろ、最近来た人に聞くと、まだ自主的にマスクを着用している人が多いことにまず驚くようだ。

それでも台湾の取材先に最初にあいさつにいくと中国は侵攻すると思うか、するならいつか、とよく聞かれる。有事を想定した市民向けの安全保障の勉強会や学術討論会も開かれ、危機感が高まっている。

そんな中、考えさせられたのが麻生太郎自民党副総裁の「戦う覚悟」発言だ。麻生氏は台北市内で8月講演し、台湾海峡の平和と安定には強い抑止力が必要で、そのために日米や台湾には「戦う覚悟」が求められていると主張した。中国は「身の程知らず」（在日大使館）と反発し、日本の野党

からも挑発的発言だとの批判が出た。

台湾の人々はどのように感じたのか。民間シンクタンク台湾民意基金会が直後に実施した世論調査によると、56・1%の回答者が麻生氏の発言を支持し、基金会は「発言は過半数の共感を得た」と結論付けた。調査は、支持・不支持の理由を細かく分析していないが、それぞれの受け止め方はさまざまだろう。

安保の研究者は「もっと緊張感を持って台湾を鼓舞する狙いがあった。強いメッセージを発することで中国に対する抑止効果も出る」と前向きに評価した。

一方、ある台湾紙記者は「台湾人に向けて日本の政治家が言う『戦う覚悟』とは何だろうか」と疑問を呈する。台湾には兵役もあり、軍は中国を唯一の仮想敵と位置付け演習や訓練を重ねている。全市民を対象にした防空訓練も毎年実施し、防衛予算は域内総生産（GDP）比で2・5%を占める。この記者は「『戦う覚悟』発言は日本人に向けて言いたかったのではないのか」との見方を示していた。

認識の違い

日台与党の政治家らの間で強調される

「台湾有事は日本有事」にもさまざまな思惑が交錯する。2021年12月、安倍晋三元首相がオンライン講演で軍事的威嚇を強める中国をけん制する中で言及。安倍氏の死去後も「台湾をいっそう重視」（蔡英文総統）する姿勢の現れだと評価され、日台連携強化の合言葉のように使われている。

台湾有事が起きれば日本は無関係ではないという意味で、台湾有事が日本有事であることに疑いの余地はない。22年8月の中国の大規模軍事演習では日本の排他的経済水域（EEZ）にミサイルを着弾させた。中国が日米の介入を封じる目的で南西諸島周辺を戦域として想定しているのは明らかだ。台湾積体電路製造（TSMC）の半導体製造に影響が出れば、経済的には日本有事どころか世界有事になる。

ただ台湾では「台湾有事は日本有事」と聞くと、台湾防衛のための自衛隊出動を連想する人も少なくない。台湾民意基金회가21年の安倍氏の発言前に実施した世論調査で、中国が台湾に武力攻撃した際に「日本が出兵して台湾防衛に協力すると思うか」との問いに58%が「見込みあり」と回答。ただ憲法上の制約がある中、自衛隊が直接台湾防衛に加わるという発想は、日本人の



台湾北部・新北市の沿岸で実施された台湾軍の演習＝2023年7月、筆者撮影

認識とは差がある。日台関係に詳しい台湾の大学教授は「（与党の民進党政権も）日本の自衛隊の活動には制限があることを知りながらも日台連携をアピールするため使っているのだろう」と見透かした。

日本抜いた香港

この夏、日本からは麻生氏のほか与野党の国会議員や自治体トップが相次いで訪台し日台友好をアピールした。要人訪問が重なっているので新型コロナウイルス禍後、

日台の往来が活発化していると思ったが、そうではなかった。確かに台湾から日本を訪問する人の数は順調に伸びているが、日本から台湾への訪問者数の回復が遅れている。円安の影響が大きいのが、日本で中台の緊張や有事への危機感が大きく報道され、日本人の中で台湾を「自然に敬遠」（日台関係筋）する心理が働いているとの見方も多い。

台湾側の統計によると、今年7月に日本を訪問した台湾人の数は42万人余りで、コロナ前の19年12月の水準を2割も上回るレベルだ。一方で日本から台湾を訪問した人の数は約7万人でコロナ前の約3割にとどまっている。

日台間の経済活動への影響が出ないよう企業関係者の努力も続く。現地の日系企業幹部は資料を集めて本社や取引先には「短期的に武力侵攻の可能性は低い」と説明している。台湾政府系のシンクタンクで勤務していた安全保障専門家は最近、地元の金融機関に転職した。彼も武力侵攻の可能性は現状では低いとの見方を示す。有事に備えながらも、冷静に情勢を説明できる見識が金融機関で必要とされているという。

一方、台北の街中では広東語をよく耳に

する。今年7月に香港から台湾を訪れた人数は約13万人で、コロナ前の約7割まで回復した。今年前半、香港は台湾を訪れた国・地域別の人数で首位になり、コロナ前までは中国本土を除いて首位だった日本を上回っている。

最近も香港から知人が観光で台湾を訪れた。香港人にとっては台湾の物価が安いのも魅力だそうだが、20年の香港国家安全維持法（国安法）施行以降、統制が強まった香港には重苦しい雰囲気も漂う。香港をしばらく離れ「政治的に自由な空気を吸い、総統選の雰囲気を感じる」のも目的だったという。

デモと軍事演習

赴任した6月時点で、総統選には民進党の頼清徳副総統、最大野党国民党の侯友宜・新北市長、台湾民衆党の柯文哲・前台北市長の出馬が固まり、事実上の選挙戦が始まっていた。8月末に鴻海精密工業の創業者、郭台銘氏も無所属での出馬を表明し、さらに熱を帯びてきている。

選挙情勢についてはここで触れないが、台湾社会にとっての選挙の意味は強調したい。統一圧力を強める中国とどう相対して

いくのか、日米とどう連携していくのかがもちろん大きな争点だが、陣営間の議論や有権者の関心はそれだけにとどまらない。

メディアは候補者に日々密着し、言動を毎日報じる。台湾には政治的立場が明確なメディアも多いので、立場の対立する候補者の政策を批判し、不祥事や失言を積極的に取り上げている。中傷合戦になりやすいが、それを含めて楽しんでる有権者も多い。最近では台湾民衆党が選挙運動関連の集会で、ミニスカートをはいた客室乗務員を装う女性グループのダンスを披露し、女性蔑視だとして批判を浴びた。

8月下旬、中国本土に近い離島、金門島



台湾・金門島近くを航行する船の中で郭台銘氏を取り囲んで取材する台湾ディアのカメラマンら＝2023年8月、筆者撮影

の遊覧船内で台湾メディアに混じって出馬表明前の郭台銘氏取材した。大勢のテレビ局のカメラマンが座席に座る郭氏を取り囲み、船の大きな揺れに耐えながら長時間カメラを回し続ける姿に感銘を覚えた。ずっと取材に応じる郭氏の忍耐力にも驚いた。

政治的要求を掲げる市民団体の動きも活発化している。こうした団体主催の大規模なデモや集会があれば候補者も参加し、意見を表明する。8月20日には総統府前で交通安全の徹底を求める大規模デモがあり、候補者4人全員が参加した。前日には頼副総統の米国立ち寄りに反発した中国が台湾周辺で軍事演習を実施していたが、民主主義の日常は続いている。

台湾有事を起こさせないには安保上の抑止が効いていることが大前提になるのだろう。だが総統選の熱気に触れ、もう一つ重要なのが、中国に付け入る隙を与えないための台湾社会自体の安定ではないかと感じた。民主主義が正常に機能し、選挙で混乱なくリーダーを選べることはその決定的な証左になる。台湾を取材する者としてはまだ初心者だが、台湾の人々が日常の一部として民主主義のありさまを少しでも多く伝えていければと思う。

プレス ウォッチング

過去に学ばないメディア 「ジャニーズ」そして 関東大震災



ジャーナリスト
小池 新

例年以上の猛暑にはへきえきしたが、同様にへきえきするのはメディアの姿勢に。多くが一過性の仕事として処理・消費され、過去を振り返って自省し、そこから得た教訓を未来に生かすという「過去に学ぶ」作業がなされていないと感じる。

看板倒れ？

9月13日、第2次岸田内閣再改造と自民党役員改選があり、在京各紙は13、14両日を中心に報じた。「総裁選意識 守りの岸田」(14日付毎日朝刊)、「『刷新』より『安定』」(14日付読売朝刊)、「首相、解散・総

裁選両にらみ」(14日付日経朝刊)の見出しの通り、各社は来年の自民党総裁選での再選を優先した人事と指摘。朝日と東京は14日社説で河野太郎デジタル担当、高市早苗・経済安全保障担当の両大臣の留任を疑問視した。対して読売、日経、産経は、新体制で懸案の施策を進めるよう要求。読売、日経は経済対策や防衛問題を挙げ、産経はそれに「憲法改正」を加えた。

内閣改造では女性閣僚が過去最多タイの5人。岸田文雄首相は会見で胸を張ったが、15日の副大臣、政務官人事は「閣僚5人から一転 男性54人」(16日付朝日朝刊見出し)で女性はゼロ。朝日は同じ紙面で「『女性活躍』看板倒れ」と評した。その後の各紙世論調査でも内閣支持率はほぼ横ばい。「政権浮揚せず」(15日付読売朝刊見出し)、「改造効果乏しく」(16日付日経朝刊見出し)という結果に。というより、誰がやっても国民はそれほど期待しなくなっているのが実情ではないか。

ジャニーズ問題、根は深く底辺は広い

ジャニーズ事務所への創業者、ジャニー喜多川氏の性加害問題は9月7日、事務所が会見で事実を認め、謝罪した。8日付は朝

日と東京が1面トップ。毎日、読売、産経は1面左肩の扱い。外部の専門家チームが性加害を認定した後の8月31日以降9月9日までに全紙が社説で取り上げ、事務所に被害者救済を求める点では一致した。特に朝日は8日付社会面全面を使い、12日からは「帝国の闇」を5回連載する熱心さ。

7月号のこの欄で、問題の根は深いと書いた。会見で気になったのは、藤島ジュリー前社長の「皆がそうして世に出たと思われのがつらい。一人一人が本当に努力して地位を勝ち取っている」という発言。被害を訴えているのは事務所を退所した元ジャニーズJr.たちであり、裏を返せば、性被害を受け入れてアイドルの地位を勝ち取った若者が相当数いるということだ。

もう一つ、私事だが最近姉から聞いた話。姉は子どものころから歌が好きで、働 きながら音楽専門学校を卒業。歌手を夢見て大手レコード会社のオーディションも受けた。その際、レコード会社の人に「この世界ではいろいろ要求されるから、覚悟しておいて」という意味のことを言われたという。結局オーディションは不合格で姉は歌の道を諦めたが、半世紀以上前にそうしたことが「常識」だったと分かる。長期

間、数百人ともいわれる少年らに性加害を犯した喜多川氏を専門家チームは「性嗜好異常」と認定したが、地位を利用した「正常な性嗜好」による性加害がどれだけあったか……。問題の底辺は広い。

この問題では「沈黙」を続けたメディアの責任が問われ、被害者で組織する「当事者の会」も第三者による検証を求めている。しかし、それに対応して新聞やテレビが動くことはほとんど期待できない。残念だが、それがメディアの現状だ。

朝鮮人虐殺で大きな落差

9月1日は1923年の関東大震災から100周年。各紙はワッペンを使った話題ものや特集、企画を文化、家庭欄なども含めて展開した。特に被災地が地元の東京新聞と神奈川新聞は熱心で、神奈川の1日付は特集が11ページを占め「震災新聞」のよう。報道の主な視点は震災の回顧と教訓、現在の防災の課題などだが、荒っぽくくれば読売、日経、産経は防災や危機管理に重点を置いた「未来志向」で朝日、毎日、東京は回顧と教訓に目配りした印象。それが端的に現れたのが朝鮮人虐殺の問題だ。

松野博一・官房長官は8月30日の会見で

「政府内に事実関係を把握する記録は見当たらない」と、従来の政府見解を踏襲。死者を「犠牲者全体の1〜数%」と推計した中央防災会議専門調査会の報告（2009年）も「政府見解ではない」とした。朝日、毎日は1日社説で問題に触れたうえ、2日社説で「史実の黙殺は許されない」、朝日は10日社説で「史実の抹消は許されぬ」と同様の見出しで政府の姿勢を批判。東京も1日の「こちら特報部」や連載「時を超えて」などで批判的に報じた。対して読売、日経、産経はほとんどこの問題に触れず、大きな落差を露呈した。

「現代史資料6 関東大震災と朝鮮人」（1963年）には「死者233人」などとする司法省（現法務省）調査の結果が載っている。過小な数字とされるが、政府はこれも否定するのか。いや、たぶんそういう意味ではない。ネットメディアなどに「朝鮮人虐殺はなかった」という言説が現れている中、数字を出して左右両派を刺激し、追及されるのを避けようとしているだけだ。

うわさを記事に虚報続出

関東大震災の教訓の一つは情報の問題。新聞がデマやうわさを紙面に載せ、いまだ

言うフェイクニュースが続出した。富士山爆発説に始まり「本所、深川に津波」「名古屋全滅」「小笠原が海原に」「伊豆大島沈下、島民全員溺死」……。地震直後に組閣した山本権兵衛首相が「地震で惨死」「混乱の中で暗殺」とされ、松方正義、高橋是清両元首相や一部皇族の死亡説も現れた。

地震で当時の在京紙と通信社の大半は社屋が壊滅。免れた東京日日新聞（現毎日新聞）、報知新聞、都新聞（現東京新聞）の3紙も活字が被害を受け、通常発行が不可能に。通信網も途絶。各社は名古屋、静岡、長野、高崎（群馬県）などで情報を集めて発信したが、混乱の中、大量の「流言蜚語」がそのまま虚報になった。明治以降の新聞社会面記事は、事実より読者の関心を引く読み物であることが求められ、未確認の情報やうわさも紙面に掲載された。関東大震災の報道ではそれがピークに達し、「不逞（朝）鮮人が放火、強盗、強姦、掠奪」などと決定的な虚報として表れた。

「関東大震災100年」で新聞の責任に触れたのは、都新聞の記事を「朝鮮人虐殺を正当化した」とした9月3日付東京の連載「時を超えて（下）」ぐらい。過去に学ばないメディアに未来はあるのだろうか。

メディア談話室

プロパガンダか事実報道か

元共同通信社論説委員長
崇城大学名誉教授

井芹 浩文

東京電力福島第1原子力発電所の処理水問題は、遠い熊本のに住んでいる者にも強い関心を呼び起こす。

遠洋放出にすべきでは

しかも、この問題には多少の個人的な因縁もある。菅義偉政権が処理水の最終処分決定を迫られていた当時、共同通信政治部の後輩である柿崎明二氏が首相補佐官を務めていたので、私見を伝えたことがあるからだ。貯水タンクが満杯間近とあっては、処理水の海洋放出はやむを得ないが、「近海放出」では、もろに風評被害を起こ

すから、どこの国からも最も遠い太平洋のど真ん中への「遠洋放出」を行った方がいいというのが私のアイデア。遠洋放出のためには専用船の建造も必要だし、遠洋マグロへの風評被害が起きるかもしれないが、近海漁業への風評被害は避けられる。柿崎氏がこのアイデアをどう扱ったかは返事をもらっていないが、この選択肢は今からでも遅くないと思料する。

ところで、今回の近海放出がどういう経過を経て決まったか。意外に途中経過の報道が薄かったように思う。その決定過程の報道空白を埋めてくれたのが、9月4日付朝日新聞の「いちからわかる！」の福地慶太郎記者の解説だ。

福地記者によると、政府専門家会議では、①海洋放出②水蒸気放出③地層注入④水素放出⑤地下埋設―の五つの方法が議論され、この中から前例のある水蒸気放出と海洋放出の2案に絞り、最終的に政府は環境への影響を監視しやすい海洋放出に決めたという。こうした選択のプロセスがきめ細かく報じられていれば、海洋放出への理解度も違っていたろう。そうしなかったため、「海洋放出」の結論がいきなりブラックボックスから飛び出てきた印象を与えた。

この問題はもう一つ、中国政府の主張とも関連する。8月20日付北京共同電（福田公則記者）は、「中国、ロシア両政府が大気への水蒸気放出を検討するよう7月に日本政府に直接求めた」と報じた。日経や熊日は共同電を使ったが、他の中央紙はキチンと報じなかったように思う。「水蒸気放出」というのはこの時、初めて耳にした。そもそも水蒸気放出方式が成立するのか疑問に思っていたが、実は日本政府も選択肢の一つとして検討していたことをこの福地記事で知り、中国政府の主張も全くの言い掛かりではないと分かった。

「汚染水」か「処理水」か

とはいえこの間の中国の処理水問題に対する言動は度を越している。中国政府の対日非難は、実際に処理水の海洋放出が始まる前から激しかった。例えばウィーンで7月31日から開かれた核拡散防止条約（NPT）再検討会議の第1回準備委員会の席上、中国代表は処理水を「核汚染水」と呼び、「日本は汚染水を海に放出することを一方的に決定した」と難じた。日本政府が「科学的根拠」とする国際原子力機関（IAEA）の報告書にも疑問を示した。

「汚染水」か「処理水」か。野村哲郎農相（当時）は8月31日、岸田文雄首相らとの協議後、記者団に「汚染水その後の評価について意見交換をした」と発言し、発言の撤回と謝罪に追い込まれた。野村氏は「言い間違えた」と釈明したが、口が滑ったとはいえ「禁句」を口にするのはPC（ポリテイカリー・コレクト）ではなかった。ただ外国の報道機関は、treated water（処理水）と報じずに radioactive water（汚染水）と報じているところも多いようだ。そうした外国報道のせいか、NHKワールドJAPANは2021年4月9日、処理水の海洋放出の政府方針を報じた時、海洋放出される水を radioactive water と報じてしまい、視聴者からの指摘を受けて同日 treated water に変更した。

歴史社会学者の小熊英二氏は、野村発言後の9月2日に投稿して、政権内だけでなくメディアや野党から総批判を浴びた現状について、中国の対応への反発という要素を割り引いたとしても「やや冷静さを欠いている」とし、「ここ1カ月のメディアの『空気』の変化にいささか戸惑いを感じる」と率直な感想を述べている。報道が一色に染まるときは要注意と言いたげだ。

まさにその「中国の対応」だが、一方的に「核汚染水」と声高に言い募るのはやはり気掛かりではある。IAEA報告書など一顧だにしない習近平政権としては、日本たたきのプロパガンダを発動した感がある。それが白髪三千丈の類なのか、かつてのコミンテルンの手法なのか、よく分からないが、事実報道がほとんど吹き飛んでしまいプロパガンダばかりが目立つ。

中国政府は放出前に日本産水産物の全面検査を始めたが、放出決定後の22日、まず香港政府が10都県の水産物の禁輸を発表したの続き、24日に税関総署が日本産水産物の輸入を全面的に停止し、25日には国家市場監督管理総局が日本産水産物の加工・調理・販売を禁じた。プロパガンダが実行に移された形だ。

トリチウム放出量の事実報道

これに対する日本政府の切り札は「科学的根拠」と「透明性」だ。例えば9月6日、ジャカルタで開かれた東南アジア諸国連合（ASEAN）プラス3（日中韓）首脳会議で、岸田首相は「科学的根拠に基づき、高い透明性を持って国際社会に説明している」とした。IAEA報告書などが拠

りどころだ。

席上、中国の李強首相は「地球規模で海洋の生態環境に懸念が生じた」と非難した。大向こうをうならせるセリフとしては意味があるが、「地球規模」の影響を言うには膨大な科学研究が必要なことは誰でも気付くはずだ。そんな科学的事実には頓着せずに発言するところに、中国首脳発言のプロパガンダ性が見てとれる。

筆者が事実報道として注目した記事の一つは8月8日付北京共同電（杉田正史記者）。中国の公式資料である「中国核能年鑑」を使い、浙江省の原発は年間21.8兆ベクレット、福島原発の年間上限値22兆ベクレットの約10倍のトリチウムを放出。13原発17カ所の観測地点のうち7割を超える13カ所が福島の上限值を超えているとの事実を伝えた。

先の福地記者の記事でも、経済産業省のまとめを基に、トリチウムの年間放出量について中国の陽江原発11.2兆ベクレット▽英セラフィールド再処理施設1.86兆ベクレット▽仏ラ・アーグ再処理施設1京ベクレットなどの数字を挙げている。これら他国の原発や再処理施設の放出量の事実をきちんと報じれば、福島の放出がそれなりの納得を得られるのではないか。

海・外・情・報

欧州

オランダ、ナチス内通者のリスト公開へ
遺族への影響に懸念

在英ジャーナリスト

小林 恭子

去る7月、短い一時帰国の間に米映画「インディ・ジョーンズと運命のダイヤル」を家族とともに見た。米考古学者・冒険家インディアナ・ジョーンズが主人公となるアクション映画は1981年からシリーズとして続き、今回が最終回と言われる5回目だ。日本でこの映画を見ると、考古学の専門家・歴史家の方は別の見方をするだろうけれども、一般的には痛快な冒険アクション映画として純粋に楽しめる。

筆者もこれまでではそうだったが、欧州に住むようになって時間が経つとその歴史に関わるいくつかの事柄が心にひっ掛かる。

「運命のダイヤル」ではナチスを敵とする時代背景で物語が進み、インディが何度か「ナチスの奴らめ」といった表現を使う。「ナチス＝悪」という認識は欧州に限らず世界中で共有されているが、欧州連合（EU）の大国となったドイツの国民は家族ぐるみで鑑賞するような娯楽映画で「ナチスめ」という言葉を何度か聞いてどう感じるのだろうか。そこまで考える必要はないと思われるだろうが、今話題の米映画「オツペンハイマー」で登場人物が日本人を指して「ジャップ」という時、やはり心が少し痛む思いがする。

2025年から内通者のリストを一般公開

ナチスの存在を改めて認識するプロジェクトが、2025年からオランダで開始される。第2次大戦中にオランダを占領したナチス・ドイツの内通者リストの一般公開である（「裁判の戦争」プロジェクト、2025―27年）。今年初めから複数のメディアが報じている。1939年9月、ドイツがポーランドに侵攻して第2次大戦が勃発するが、オランダは当初中立を宣言した。

しかし、40年5月、ベルギーとともに侵

攻を受けた。王族は英国に亡命し、オランダはドイツの占領下に置かれた。連合軍による解放は、ナチス政権崩壊後の45年春であった。大戦中、オランダ在住のユダヤ人の多くがナチスに殺害された。国勢調査によると、41年に約15万人のユダヤ人がオランダに住んでいたが、47年には約1万4000人に減少した。

戦後、オランダでは約30万人がナチスの内通者であった可能性があるとされて調査対象となった。その中で約6万5000人が特別法廷の裁判にかけられ、市民権の剥奪、投獄、死刑などの末路を迎えた。

特別法廷での警察の報告書、目撃者の供述、内通者であったことを示す証拠になる物品、写真など約3200万点は、現在まで、研究者の他には嫌疑を掛けられた人の家族・親戚だけがアクセスできる。アクセスは内通者の死後のみで、閲覧理由を提出するなどの制限があった。

これまでの閲覧利用数は年間5000から6000件だったが、2025年以降は大きく増える見込みだ。国立公文書館では一般公開に向けての作業が進んでおり、人名やキーワードを入力すると情報を閲覧できるようにするという。

ナチスの協力者あるいは内通者として名前が記録されている人々の大部分はすでに亡くなっているが、その子孫は生存している。密告によって犠牲になった人々は誰が裏切ったのかを知りたいと思うだろう。

「パンドラの箱を開けることになる」「さらに50年間、一般公開を遅らせるべきだ」とオランダの作家シツツア・ファンデル・ゼー氏は言う（ニューヨーク・タイムズ、4月23日付）。自分の家族の過去を振り返った本の中で、父がオランダでナチスだったことを知ったときの苦しみを書いた。「人が生き残るためにやった恐ろしいことがファイルに入っている」「何年にもわたる恥を感じる時代に逆戻りしてしまふ」。同様のファイルを一般公開するのはオランダが初めてではない。2020年にはローマ教皇庁がホロコーストに関する2700点の資料を公開し、教皇ピウス12世（在位1939―58年）とナチスとの関係に新たな光を当てたと言われている。

15年には、フランスが軍事裁判所での記録を集め、戦争犯罪人に関わる書類を公開した。20万点を超える資料によって、ヴェシー政権とナチスとの協力体制の調査に寄与した。米ワシントンにある米ホロコースト

ト・メモリアル博物館の国際課責任者ポール・シャピロ氏は虐殺という犯罪は長期に負の遺産を残すもので、「唯一の対処方法は過去に起きたことを直視し、どんな歴史があったのか受け入れることだ」という（同紙）。

一般公開を懸念する学者もいる。内通者として疑われたものの、実はそうではなかった人の資料も収められているからだ。

内通者の子孫の団体「認識ワーキンググループ」の代表イェルーン・サリス氏は、18歳の時に父がナチスへの情報提供者だったことを知った。「父は何も話してくれなかった」。ファイルに目を通したのは最近になってから。かつて内通者となった人物の家族にとつて「すべての情報が慎重に取り扱うべきものになる」。犠牲者グループの代表ディック・デ・ブフ氏は「子孫は親の犯罪に責任があるわけではない」として、「2度と同様のことが起きないように、何が起きたかを知ることが重要だ」と述べている。

「ホロコーストは神話」とする若者層

ホロコーストによる被害補償を支援するNPO「対独賠償請求ユダヤ人会議」（本

部ニューヨーク）が今年1月発表した調査によると、1980年以降に生まれた2000人のオランダ人の中で半分以上がホロコーストによって約600万人のユダヤ人が犠牲となったことを知らなかった。23%はナチスの犯罪は真実ではないか、あるいは誇張されている、と答えた。殺害されたユダヤ人が200万人以下と認識している人は29%で、より若い層はこれが37%に増えた。

同様の調査は米国、英国、フランス、オーストリア、カナダで行われたが、オランダではホロコーストを作り話と考える人の比率が他国に比べて高かった。オランダ人でホロコーストのサバイバーの一人、マックス・アーペルス・リーザー氏は「憤慨した。同国人が国の歴史を知らないことに懸念を覚える」（英タイムズ紙、1月25日付）。「教えなければ、ホロコーストがオランダに与えた多大な衝撃を将来の世代が理解できなくなる」。

思い出したくない過去を白日の下にさらす行為とも言える「裁判の戦争」プロジェクトは、勇気ある試みだ。嫌疑を掛けられなくても実は内通者ではなかった人の名誉回復はどうなるのが気に掛かる。

海・外・情・報

米国

米伝統的メディアは凋落の一途



ニューヨーク在住
ジャーナリスト

津山 恵子

ウォルト・ディズニーなど米国のメディア娯楽大手の凋落がマーケットで話題になっている。伝統的なテレビや人気スポーツ放送に依存していた収益構造が、Netflixなどインターネットのストリーミングサービスにシェアを奪われてきた。

ディズニーでは、ストリーミング事業に集中するため、テレビサービスを切り離す話まで浮上している。このまま低迷が続けば、MAG Aと呼ばれるアップル、メタなどシリコンバレーのプラットフォーム、メタなメディア大手が買収される可能性もある。ディズニーなどメディア娯楽大手の株価

が、下落し続けている。ダウ工業株30種平均が過去最高の水準に達しているにも関わらずだ。

ヤフーファイナンスによると、9月19日のメディア関連の株価は1年前に比べてディズニー（23・5%減）、パラマウント（40・0%減）、ワーナー・ブラザーズ・ディスカバリー（12・1%減）、FOX（8・0%減）と、暴落している。

ストリーミング台頭が影響

株価不振の背景は、Netflixなどによるストリーミングサービスの台頭だ。ケーブルテレビ（CATV）などペイTVの解約が相次ぎ、伝統的なテレビの視聴者が激減している。ペイTVの月額契約料が1世帯で100ドルを超えるのに対し、ストリーミングサービスは月額が10ドル前後と「価格破壊」が進んでいるのも原因だ。

シリコンバレー企業による伝統的メディア大手の買収はマーケットではあり得るとされている。MAG Aの時価総額は、アップルが2・8兆ドル、アマゾンが1・4兆ドル、グーグル（アルファベット）が1・7兆ドル、メタが7840億ドル、Netflixが1750億ドルだ。

これに対し、ディズニーが1490億ドル、CATV大手コムキャストが1880億ドル、ワーナー・ブラザーズ・ディスカバリーが280億ドルとなっている（9月19日現在）。

来年以降には買収劇が始まる？

ニュースサイトAxiosによるとメディア大手に対する買収劇が始まるのは「来年以降」。それに備えて現在の戦略が健全な経営につながると、金融街ウォール・ストリートと、買手のシリコンバレー企業にアピールしていかなくてはならない。

過去には優良株としてダウ平均にも入っていたディズニーは、今やリストから外れている。しかも、傘下のネットワークテレビ局ABCとその系列局を売却しようとしている。

ABCは創立から80年で、米4大ネットワークテレビ局の一つ。日本でいえば、民放キー局とローカル系列局が売りに出されるといってシヨッキングな状況だ。

ブルームバーグは9月14日、ディズニーは、ABCと系列局をローカルテレビ大手ネクスター・メディア・グループに売却する予備的交渉に入ったと伝えた。ネクスタ

ーはローカルテレビ局200局を傘下に行っている。

デイズニーは14日の声明で、従来型のテレビ事業について複数の戦略的選択肢を引き続き検討しているが、「ABCもしくは他の資産の売却に関していかなる決定も下していない」としている。ブルームバーグによると、ネクスターはコメントを控えた。

ブルームバーグはこうも伝えている。ネクスターの元社長で最高経営責任者（CEO）であるトム・カーター氏は13日、バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズが開催した投資家向けイベントで、事業再編を模索するデイズニーなどの「レガシーメディア」から資産を取得することにネクスターは関心があると話していた。

つまり、ローカル放送局を運営する企業が、全米放送網を持つABCネットワークを買収することに関心があるという衝撃的な内容だ。

他のメディア大手にとっても現状は深刻だ。ワーナー・ブラザーズ・ディスカバリーは、傘下のCNNの視聴率不振が原因で、有力紙ニューヨーク・タイムズの最高経営責任者（CEO）だったマーク・トンソン氏をCNNのCEOに起用した。

トンソン氏は、タイムズが有力紙でありながら「グレイ・レディ（灰色の婦人）」と紙の代表だった時代から、デジタル購読者を増やす戦略を強力に推進した。今では、デジタル版の成功を収めた結果、地方紙から全国紙、さらに世界中で読まれるニュースメディアに成長。株価もCEO在任中に5倍近く上昇した。

CNNは、同じニュース専門ケーブル局であるFOXニュース、MSNBCに視聴者数で大きく差を付けられて、20年あまり最下位となっている。その上、昨年はストリーミングサービス「CNN+」を開始したが、計画よりも契約者数が伸びず、わずか1カ月でワーナー・ブラザーズ・ディスカバリーが事業を終了した。

この時CNNのCEOだったクリス・リヒト氏は、CNN+を進めようとしたが、従業員やワーナー側と対立し、今年6月に退任している。

コムキャストは、決算では好業績を発表している。直近では、人気キャラクター「マリオ」が登場する米ユニバーサル・スタジオ・ハリウッドの「スパー・ニンテンドー・ワールド」の開業で、テーマパーク事業が好決算に貢献した。

しかし、ストリーミングサービス「Xfinity」の契約が伸び悩み、事業としては損失を計上した。マイク・カバノー社長は、今期の損失計上をピークに「収支を均衡させ、成長に転じる」としている。有料加入者数は2200万人と拡大しており、増収は確保。ストリーミングサービスが足を引っ張る経営を脱する意向だ。

デイズニーなど伝統的なテレビ局、ケーブルテレビ局を傘下にするメディア大手は、テレビの視聴をめぐって、大きな変化に見舞われた。それに対応するために、デイズニーは「デイズニー+」、ワーナーは「MAX」「ディスカバリー+」などのストリーミングサービスを始め、契約者は順調に伸びている。

しかし、ストリーミングを始めた時点では、「Netflix」「Hulu」「Amazonプライム」などのストリーミングサービスも一定の契約者を獲得しており、競争は激しさを増している。

伝統的なテレビ視聴の後退を経験しながらも、ストリーミングを伸ばしていかなければならない状況に変わりはない。その中で、来年以降の合従連衡は避けられない事態とみられている。

ドイツ定点観測

極左の暴力集団 独アンティファ

ドイツ在住作家 川口マーン恵美



ドイツでアンティファが不気味な動きを強めている。アンティファとはアンチ・ファシズムで、発端は戦前ドイツの反ナチ運動らしい。しかし、今やその活動が欧米を中心に世界に広まり、実態はというと、極左の暴力集団。各国で過激な思想と破壊活動を繰り広げており、もちろんドイツのアンティファも例外ではない。

アンティファが狙い撃ちするAfD

ドイツのアンティファが8月初め、10月に行われるヘッセン州の州議会選挙のAfD（ドイツのための選択肢）の候補者全員

の住所、車のナンバー、生活習慣、行きつけの店などをインターネットにアップした。それだけでもあり得ない話だが、さらにそこには、候補者に対する攻撃を促すしか取れない次のような檄文が載っていた。

「同党と、そこで活動している人間の駆逐は、とつくに終わっているべきだった。我々は諸君と共に、彼らが誰にも邪魔されず、当然のように活動し、安全だと妄想している場所、それがレストランであれ、（スポーツなどの）クラブであれ、職場であれ、その空間を取り戻すべく戦う。民族差別的、反ユダヤ的、性差別的、反LGBT的な世界観で他人を阻害し、閉じ込め、排除しようとする者は、自分に対する攻撃や排除について不平を言うことはできない」。

単語の選択や文章の作り、そしてAfD撲滅のためには手段を選ばないという態度が、暴力的な共産主義革命を彷彿とさせる。ただ、AfDの候補者たちが「民族的、反ユダヤ的、性差別的、反LGBT的な世界観で他人を阻害し、閉じ込め、排除しようとしている」というのは真実ではない。ところが、これに対して政治家たちは、「プライベート住所の公開は無責任であり、許されない」などという中途半端な

コメントを出すだけで、何もしない。彼らもおそらくAfDの排除には異議がないのだ。しかもメディアまでが音無しの構え。

現在、ドイツでは全国的にAfDの伸長が目覚ましい。AfDは、2013年のユーロ危機の際、EU（欧州連合）の金融政策に反対した経済学者らが作った党で、15年にはメルケル首相の「難民ようこそ政策」を批判して、国民の支持を得た。彼らの基本思想は、ドイツ文化や伝統の保持と、国益の尊重。できれば、EUや国連に奪われている主権を国民の手に取り戻したいと望んでいる。

ただ、他党の政治家は当初よりAfDのポテンシャルを敏感に感じ取っていたらしく、AfDを存在してはいけない党として激しく弾劾。その後の空気は、「AfD攻撃は正義」となり、18年の党大会では訪れた党員に唾が吐きかけられ、19年にAfDの議員が夜道で3人の賊に襲われて血だらけになった時には、緑の党の議員が、「たとえAfDでも暴力は正当化できない。憎悪とともに闘争する人間は、最終的に憎しみを手にする」という不可解なツイートで、襲撃されたのは自業自得とばかりに切り捨てた。とても法治国家の政治家とは思えない

い発言だが、彼は今、現政権の農業相だ。ちなみに、米国のアンティファはトランプ大統領就任後に活発化した。ドイツのアンティファ活動は、AfDの台頭と共に、最近とみに過激化している。

極右に対する傷害罪は善行？

28歳の女子学生Eはアンティファで、仲間と共に極右とみなした人物を襲い、大きなハンマーで顔や関節を骨が砕けるほど殴り、最後に酸までかけた。13人の犠牲者の1人は下水工事をしていたところを襲われ、重傷を負い、今も割れた顔の骨を金属板で止めている。狙われた理由は、極右グループのロゴ入りの帽子をそれとは知らずに被っていたからだという。

今年6月、その主犯であるEに懲役5年3月の判決が下ったが、裁判長は彼女を即日釈放。理由は、犯行の動機が、極右と戦うという「尊重すべきもの」だったからだろう。その途端、傍聴席では歓声が上がったという。その夜、弾みのついた極左勢力は全国で「お礼参り」に繰り出し、ベルリン、ケルンなどで警官を襲撃。ハレでは車が放火され、ライプチヒではデモ隊が暴徒化し、鎮圧に70人もの警官が出動した。

全ては、何も悪いことをしていないEに、極右国家ドイツが不当に重い判決を下した。ことへの報復だ。しかも、この事件後、多くの左翼ジャーナリストや政治家がアンティファ側に付いたのには唾然！ どうすればEの残虐行為を擁護できるのか、私には不可解だ。

ドイツ人の左派びいきは定番

ドイツは元々、左翼運動になびきやすい。第1次世界大戦末期、ソ連のポリシェビキが、欧州共産化の担い手として期待をかけたのがドイツだった。第2次世界大戦後も、社民党の多くの政治家は、米ソどちらにくみすべきか迷っていたし、1970年代の西独では赤軍テロが荒れ狂った。今のドイツ人の極端な原発嫌いも左翼運動の名残だ。

また、保守のはずだったメルケル氏は実は社会主義者で、つまり、その後継の現政権が社民党政権なのはつじつまが合う。しかも、そこで実権を握っているのが、アンティファに共感している緑の党である。

ただしアンティファの真の目標は、ファシズムの撲滅でも平等な社会でもなく、資本主義体制の打倒と共産主義政権の樹立に

他ならない。だから、革命の障害となる者にはファシストのレッテルを貼って攻撃する。無論、目下最大の標的はAfDだ。

そして、政治家、さらには司法までがアンティファの主張を国家理性のように持ち上げ、自らの権力維持のためにレッテル貼りを利用してはいる。しかも、メディアが政治の監視という本来の役目を放棄し、すでに政府の提灯持ち。いわゆる全体主義の育つ土壌は刻々と整ってきた。

政府の左傾が進めば、無駄な規制が増え、自由が失われ、経済が失速する。現在のシオルツ政権はまさにそれを実践しており、息苦しくなった企業の国外脱出がすでに始まっている。このままでは脱産業化が進み、治安も悪化。何より民主主義がむしばまれていくが、しかし、国民はまだその危険に気付いていない。過激な体制転換を図りたいアンティファの思うつぼだ。

一方、日本は平和だったので国民は権利意識や批判精神が希薄だし、主要メディアも欧米の偏向報道に引きずられっぱなし。この調子ではいざという時、国益は守れない。まずは欧米の報道をもっと疑うべきだ。アンティファの入り込む隙など絶対になくすためにも！

海・外・情・報 中国 激変する中国のメディア環境 20数年来初のマイナス成長 業界の管理監督政策が影響



中国瀋陽在住メディア研究者、前北海道大学教授
西 茹

清華大学ニュース・コミュニケーション学院が呼び掛け複数のメディア研究調査機関と多くの専門家と共同で執筆した2023年版の『中国メディア産業発展報告』（通称はメディア青書）が社会科学文献出版社から出版された。8月16日、青書出版発表会が北京で開催され、それに合わせ、メディア学者や業界の専門家たちが中国のメディア生態系の変化、メディア融合、同産業発展の方向、世界のメディア産業の発展状況などについて討論を行った。メディア青書は2004年から毎年出版され、長年にわたって中国のメディア産業

の動向を把握する重要な参考書となつてい
る。23年版の青書の総論では昨年のメディア産業の発展状況を概括した上で、メディア産業が置かれている政策、資本、技術、利用者という環境とメディア産業の生態を分析し、さらにメディア産業の発展を予測した。ネットメディアや新聞、出版、テレビ、ラジオなどの各分野の現状報告も収録されている。

20数年来初のマイナス成長に注目

これまではメディア青書の発表に当たつて、最も産業成長を照らし出すポイントが報道され脚光を浴びてきたが、今回は逆にメディア産業の失速が目立っている。新版報告によると、22年の中国のメディア産業規模は2兆9082・5億元（1元は約20円）で、前年より627・8億元減少、2・11%の落ち込みと、この20数年で初めてのマイナス成長を記録した。分野別のデータを一部取り上げると、ネット広告市場規模は5088億元で、前年比で（以下同）6・38%減少し、この7年で初めてマイナス成長となった。ネットマーケティング市場規模は6150億元で、0・37%減少した。ネットゲームの売上高は265

8・84億元で、10・33%減少した。図書小売市場規模は871億元で、11・77%減少した。映画の興行収入は300・67億元で、36・4%減少した。テレビ広告収入は553・23億元で、19・11%減少した。ラジオ広告収入は73・72億元で、28・09%減少した。新聞と雑誌の販売収入と広告収入も減少したというが、具体的な数字は明示されていない。近年メディア産業をけん引してきたネット広告、ネットゲームとネット動画という三大原動力のうちネット広告、ネットゲームが明らかに落ち込んでいる。それと対照的にプラス成長となった分野はネット視聴だ。その総額は4419・80億元で、22・95%増加した。それに含まれているショート動画と電子商取引の収入が3210・42億元で、22・51%増加した。

メディア青書の編集責任者である清華大学の崔保国教授は昨年末に発表した「中国メディア産業の10年の発展成果と生態変化」と題する論文で中国のメディア産業の発展ぶりを次のように描いている。

「中国のメディア産業規模は2000年にたった1500億元だったが、13年に1兆元を突破し、18年に2兆元を超え、21年

に3兆元に近づいた」

低迷の背景に業界の監督管理？

この10年のメディア青書のデータでも中国のメディア産業はGDPの成長率を上回る伸び率で発展を成し遂げてきた。しかし、なぜ21年の13・54ポイント増から22年の2・11ポイント減に急落したのか。その原因について、青書プロジェクトチームは次のように分析した。

「第一は経済的要素である。22年の中国のGDPは3%増加したが、実に成長率の低下幅は比較的大きく、企業マインドに与える影響は大きい。企業は一般的にコストを圧縮し、真つ先に広告の投入、宣伝費用を削減する。第二はコロナ感染が繰り返される社会の影響が大きい。数年にわたってコロナ感染症で経営上の難題が積み重なり、多くの企業にとって耐えられなくなった。ネット企業にも明らかな衝撃を与えた。ネット広告とマーケティングの収入が低下し、伝統メディアの広告とマーケティングはさらに悪化し、収入全体が下落した。第三は政策要素である。例えば、ゲームコードの制限、資本の無秩序な拡張の防止などの多くの政策が打ち出されて、すで

に低調のメディア資本市場をさらに厳しくした」。

一方、発表会に出席した中央民族大学ニユース・コミュニケーション学院の郭全中教授は、メディア業界の低迷に影響を与える最も重要な要素が業界の監督管理に集中的に打ち出された政策にあると強調した。また、米中両国の摩擦は金融市場の動揺を絶えず引き起こし、国際貿易環境や世界的な金融秩序の不安定化もメディア産業に影響を及ぼしていると指摘した。

また、青書は23年のメディア産業の発展動向を展望し、成長の回復の兆しが見られるとする一方、コロナ前のレベルまでの回復には大きな開きがあると慎重に見込んでいる。

最近、映画産業から朗報があった。複数のメディアの報道によると、今年の夏休みシーズン（6月1日～8月31日）の映画興行収入は、9月1日午前0時時点で206・17億元に達し、これまでの同期の最高記録だった19年の177億元を大幅に上回った。また、観客動員の総数は延べ5・04億人で、総上映回数は3460・7万回に達した。観客の52・7%が今年初めて映画館に入った人で、コロナ前の19年の44・

6%と比べて明らかに増えた。興行収入のトップファイブは「孤注一擲」（35・234億元）、「消失的她」（35・229億元）、「封神第一部」（24・74億元）、「八角籠中」（22億元）、「長安三万里」（18億元）となっている。5本はすべて国産映画であり、筆者は4本を鑑賞した。正直に国産映画の質の向上に少し驚いた。最も衝撃を受けたのは唐の詩人の李白と高適らを描く約3時間のアニメ映画の「長安三万里」だった。詩人の物語と中国画のような映像の展開と共に、48本の唐詩が次々と登場することで感動を呼んでいる。

10年前のメディア産業構造は印刷メディア、放送メディア、ネットメディア、モバイルメディアと四分天下と言われた。しかし、ネット関連産業の成長に伴い、その構造は大きく変わり、19年の2兆元を突破した産業規模では、ネット関連分野が8割を占め、伝統メディアの産業規模はますます縮小している。その傾向は今日まで続く。これを背景に昨年は約20の都市で市レベルの新聞社と放送局の統合が相次いで進められたと同青書は指摘する。伝統メディアの構造の最適化がさらにどう進むか、引き続き観察していきたい。

放送時評

沖繩の放送局の歴史に学ぶ

求められるのは利用者の利益最大化



上智大学教授
音 好宏

9月中旬、都内のホテルで川平朝清さんの「カジマヤー生年祝」が開かれた。「カジマヤー」とは、沖繩のコトバで「風車」を意味する。輪廻の思想に通ずるもので、97歳になると再び子供の心に戻るといいうい伝えにちなんで付けられたとされ、旧暦の9月7日に数えて97歳を迎えたことを祝う沖繩の行事である。ご存じの方も少ないと思うが、川平朝清さんは、戦後の沖繩放送史の生き証人のような人物である。

戦後沖繩の放送のスタート

敗戦を台湾で迎えた川平朝清さん一家

は、翌1946年に米軍統治下となっていた沖繩に引き揚げることになる。沖繩戦で荒廃した故郷を見て、戦前の沖繩の姿を知る朝清さんの母・鶴さんは、「国破れて山河あり」と言うけど、山河も残らなかつたね」とつぶやいたという。そんな沖繩だからこそ「娯楽と情報と教育の面でラジオが必要」と、川平家の長男・朝申さんがラジオ放送局の開局を目指し、米軍に要請。49年に、琉球放送（RBC）の前身であるラジオ放送「琉球の声」をスタートさせる。その朝申さんに頼まれる形で同局の初代アナウンサーに就任したのが、約20歳年下の弟・朝清さんであった。

53年、本土ではNHKと日本テレビがテレビ放送を開始し、「テレビ時代」の到来が現実のものとなる中で、米留学の機会を得た朝清さんは、同年10月から米国の大学でもメディア研究で有名なミシガン州立大学に留学することになる。

54年に「琉球の声」から運営主体が委譲され、民間放送局としてRBCがスタート。朝清さんは、57年に帰国すると、RBCに戻り、英語放送であるKSBK局のマネジャーや、編成課長、解説委員長、常務取締役などを歴任。その間、沖繩を実質的

に統治していた琉球政府、高等弁務官らとの交渉窓口を務め、一度は琉球政府からテレビ放送の免許申請を却下されていたRBCが、テレビ局開局の認可を取り付けることに成功する。59年6月にテレビ放送をスタートさせていた沖繩テレビ放送（OTV）に次いで、沖繩で2番目の局としてRBCは、60年6月にテレビ放送を開始することになる。

67年9月23日には、佐藤栄作首相の肝いりで、日本政府が予算措置をしたことで沖繩放送協会（OHK）による放送サービスがスタート。この放送事業の整備計画は、60年代に入って、石垣島や宮古島などいわゆる先島諸島の住民から、テレビ放送網の整備について、日本政府に強い陳情があったことがきっかけであった。

この放送事業を進めるに当たって、朝清さんは、「官営放送はよくない、公共放送にすべき」との意見書をまとめ提出。この意見書が功を奏し、独立した組織として沖繩放送協会が設立されるが、その初代会長には、なんと、朝清さん自身が指名され、就任することとなった。

1972年5月の沖繩の日本復帰に伴い、5月15日にNHKに統合される形で沖

縄放送協会は解散。朝清さんは、NHKに移籍することに。朝清さん一家は、そろって東京に転居することになる。

NHKで朝清さんは、その語学力と調整能力を買われ、国際協力担当の会長室主幹、経営企画室の経営主幹など、主に国際畑の業務を歴任。NHK退職後は、放送文化基金事務局長として、同基金が行う放送番組などの顕彰（放送文化基金賞）や研究助成などを通じてメディア研究者の支援・育成に尽力する。また、同基金を放送文化のサロンのように盛り立て、多くの文化人、放送人が出入りする場に育てていった。

冒頭の「カジマヤー」に話を戻すと、会場には、沖縄のメディア関係者はもちろんのこと、朝清さんの息子さんのジョン・カビラさん、川平慈英さんが、ラジオのパートナーティーや俳優として活躍していることもあって、俳優の中井貴一さん、歌手の夏川りみさんなど、川平家にゆかりの著名人も多数登壇。放送文化のサロンを育てた朝清さんらしい華やかな宴であった。

米国で学んだ放送事業者の責務

この宴でも紹介されたが、川平さんの留学は、琉球放送が、近い将来、テレビ放送

を開始する準備という目的もあり、放送経営について学べるミシガン州立大をその留学先に選んだという。ミシガン州立大では、大学院にまで進み、テレビ局経営に関する修士論文を提出し、修士号を取得している。実は、この留学経験のことは、ご本人から以前直接伺ったことがある。

2019年の沖縄の「慰霊の日」に当たる6月23日に、J-WAVEが制作・放送した番組『J-WAVE SELECTION GENERATION TO GENERATION〜STORIES OF OKINAWA〜』は、翌年の第57回ギャラクシー賞でラジオ部門大賞を受賞した。この番組は、長男のジョンさんが、朝清さんとその半生をインタビューする番組だが、そこで語られる体験そのものが、戦後の沖縄史・放送史であった。

この受賞に当たり、放送批評懇談会が発行する放送誌「Galac」誌上で、私は改めて朝清さんにインタビューを行った。その際に朝清さんが、米国留学で徹底的に学んだのが米国の放送事業の在り方についてだった。

米国の放送制度では、言論機関として米憲法で定められた「表現の自由」を順守する一方で、国民の財産である有限な電波

を免許制度によって、放送事業者に「公共の供託者」として預けることになる。それゆえ、「放送事業に求められるのは、公共の利益 (public interest)、利用者の便益 (convenience)、そして、その必要性 (necessity) である」と、60年前に米国で学んだことを、つい最近のことのように語っていたのが印象的だった。

この夏、総務省では、「デジタル時代における放送制度のあり方に関する検討会」や、その下部組織である「公共放送ワーキンググループ」を舞台に、NHKのインターネット上でのサービスを巡って、その在り方が活発に議論された。

その議論の場では、NHKのインターネット上でのサービスを本来業務とすることに関して、新聞界や民放界からは、NHKの事業範囲の拡大は、「民業圧迫」につながるものとして、強い反発の声が続いた。

NHKのサービス拡大に対する彼らの危機意識も分からなくもないが、その基準となるのは、朝清さんがミシガン州立大で学んだように、公共の利益であり、利用者の便益であるのは明らかである。利用者の利益最大化のための議論こそが求められているのである。

日記で読む昭和史 ⑬①

放浪の天才画家・

山下清の戦前と戦後

カムバックの契機は米国の特派員

共同通信社社友
国分 俊英

「放浪の天才画家」と呼ばれた山下清が戦後メディアに登場し、世間一般に注目されるようになったのは1954（昭和29）年のことだった。1月10日の朝日新聞朝刊が「鹿児島にいた山下君 和服にゲタ、リュック姿で」と動静を報じた。

その4日前、同紙は「日本のゴッホいまいずこ？」かつての特異児山下君―消息絶つて2年余」という見出しの記事を掲載した。これを読んでいた高校生が、歩いてきた山下に気付き、朝日の鹿児島支局に連絡したという。

式場隆三郎著『山下清の人と作品』。式

場は精神病理学者で千葉県市川市に精神科の「式場病院」を開院するとともに、山下が入っている知的障害救護施設「八幡学園」（同市）の顧問を務めていた。そこで山下の類まれな才能を見だし、世に送り出した人である。

山下のはり絵（ちぎり絵）に驚き、月刊誌「文藝春秋」に「狂人の絵」という見出しの文章を書く。これがきっかけとなり個展が開かれたり、画集も出版され、洋画家の安井曾太郎、梅原龍三郎らが絶賛したという。戦前のことである。

また、式場は柳宗悦が提唱した民芸運動に共鳴し活動した。連合国軍総司令部（GHQ）の青年将校であったオーテス・ケリーを天皇の弟宮である高松宮に紹介。ケリーは、敗戦後の天皇の在るべき姿を説き、天皇をはじめとする皇室の民主化のアドバースをしたことでも知られる。

式場によると、山下は「知能測定によつて、その指数（IQ）は七〇―八〇で、軽症痴愚または魯鈍と診定されていた」。要因については、親からの遺伝が少し、それに幼少期の悲惨な生活が関係していたという。吃音でもあった。しかし、記憶力は抜群だった。

こうして脚光を浴びた山下だが、太平洋戦争と敗戦による混乱により、すっかり忘れ去られていた。戦後、山下の作品に注目したのは、米国の週刊誌「ライフ」の特派員だった。この特派員が山下の作品の資料を集めていることを知った朝日新聞社会部記者矢田喜美雄が式場を訪ねてきて「何とか清をみつけてまた画作生活を始めさせたい」と相談した。

式場は八幡学園と打ち合わせ「ラジオと新聞で清をさがす運動を始めた」。鹿児島でみつかったのは前述の通りで「迎えに行った。二年半ぶりに（八幡）学園に戻り、また画作を始めた。ゴッホ展の映画をみたり東京タイムズへ放浪記を書いたり、再び世間から注目されはじめた」（『山下清の人と作品』）。

しかし、また突然放浪の旅に出てしまう。八幡学園を飛び出し放浪するのは40年からで、理由は二つあったようである。一つは、学園の生活がわずらわしく、気ままに暮らしたかったようだ。

式場に「僕はルンペンが一番好きです」と言っていたという。ルンペンという言葉は現在、差別用語とされており、「浮浪者」という意味だ。

兵隊逃れが放浪の一因

山下は日記をつけていて、『裸の大將放浪記』として全4巻で刊行されている。ただどしくもあるが、それを読むと、第二の理由として兵隊にとられることに対する忌避・嫌悪感であった。「敵のたまにあたって死ぬのが一番おっかないな」と次のように書く。

「兵隊けんさで、もしこうしゅ（甲種）ごうかくだったら兵隊へ行つてさんざんながら、戦地へ行つてこわい思いをしたり、敵のたまにあたって死ぬのが一番おっかないと思つていました」「僕は生れ付き頭が悪い臆病。（略）もしこうしゅごうかくだったらいやだなと思つました」

この時期、住み込んでいた千葉県・我孫子の弁当屋の人たちからは「清は体がいいな。来年兵隊へとられる」と言われる。山下は「体が悪くなればいい」と思い、ご飯をかまさないで食たり、腹を冷やして下痢を起こそうとしたり、絶食したりした。「兵隊のがれ」のためである。

日記には「兵隊へ行くのはつらくて」とか「兵隊よりつらいところはな」という記述が続く。21歳のとき、たまたま会いに

行った母親に兵隊検査に行かせられる。東京・杉並区役所で「せいの高さ、目方、腹のまわりをはかったり、目や鼻や口や耳を見たり、目の検査をしたり体操もやりました」。結果は精神薄弱で不合格となり「兵隊にとられないで助かりました」と記している。

すでに太平洋戦争が始まっていた。山下は「十二月八日朝、日本とアメリカと戦争がはじまりました」と記す。「今までは『ぼう空えん習』と言つてけいこがあったんだけど、今度は本当に敵の飛行機が日本に入つて来るので、今晚から四五日の間、電気がつかなくて真つ暗になってしまいました」「いよいよアメリカの飛行機が沢山入つて来て爆弾を落とされる覚悟。（略）しまいには東京の空で戦争するらしい」。

東京大空襲はじめ後の全国の都市が米軍に爆撃されることを予想していたかのようである。「日本の敵は支那（中国）とアメリカとイギリスとオランダで、その中アメリカとイギリスの海軍はとても強い。（両国は）品物もいいし金持ちだし、飛行機や軍艦や色々ぶきが（武器を）沢山持つて、戦争はどっちもごぶ（五分）で勝か負

けるかさかいです」。

抜群の記憶を絵に

こうした戦争観と兵隊逃れで山下が反戦の考えを持つていたかは定かではない。自由人、自然人として生きたいという希望を持ち、それを実践しただけなのかもしれない。放浪から八幡学園に戻ることを何度も繰り返した。

短期間であったが魚屋、弁当屋、下男などとして働いたり、時には物乞いして全国を歩いた。盗みだけは絶対しなかつたという。その放浪の際、鮮明に記憶した情景を八幡学園に帰ると画作にした。特に花火が好きだったようで、「長岡の花火」「両国の花火」はその代表作である。

「日本のゴッホ」という評価は安井や梅原ら日本画壇の大所たちによるものだった。梅原らは、山下の作品の色彩の美しさ、鮮やかさなどから「ゴッホに匹敵する」と評価した。はり絵にはじまつて山下は、油彩、ペン画、水彩などに幅を広げていった。新聞、雑誌などに大きく取り上げられ、都内のデパートが開いた「山下清作品展」には1カ月の開催で約80万人が観覧に訪れた。「山下清ブーム」と言われた。

報道と国策のはざまでの葛藤描く

青年座が10月に「同盟通信」上演

河原 仁志

(新聞通信調査会事務局長)

劇団青年座が10月13日から22日まで東京・新宿シアタートップスで戦時下の通信社記者の葛藤を描いた舞台「同盟通信」を上演する。脚本は近現代史の作劇に定評のある古川健氏、演出は青年座の黒岩亮氏。

時代は1936年の同盟通信社発足から45年8月の敗戦に至る9年間。西安事件のスクープを経て、報道と国策の間で揺れながら軍部の宣伝機関と堕していく社内の様子を松本重治、加藤萬寿男ら実在した幹部と架空の中堅・若手記者との対話を中心に展開する。

ストーリー全体は史実に基づいて再現しているが、せりふは古川氏による創作。ミッドウエー海戦での惨敗など海外からの情報を正確に把握しながら、軍部に都合の悪いニュースは握りつぶす。それに抵抗する記者たちは「思想犯収容所」と呼ばれる「戦時情報室」に隔離される。そんな中で「思想犯」たちは45年8月、軍部が抵抗す

るポツダム宣言受諾をいち早く海外に打電することで戦争状態を終わらせるべく最後の奮闘をする。

戦時中の通信社を舞台化したという思いは演出家の黒岩氏が長年抱いていたという。「20年ほど前に歴史家・鳥居民の『昭和二十年』という本を読んだのがきっかけです。その中で、ヤルタ会談のニュースがリスボン発同盟のクレジットで『サンフランシスコ放送によると』と記されていた。なんでクリミア半島での会議がサンフランシスコを経由してリスボンから発信されるんだ、何かあるぞ、と。そんな素朴な疑問が同盟通信への関心につながりました」

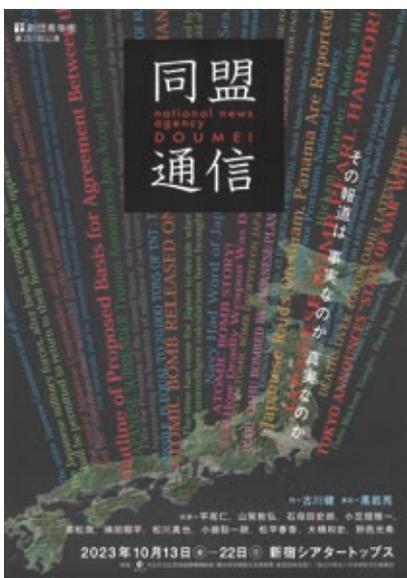
調べるうちに、戦前戦時下での同盟通信の複雑な内情が分かってきた。「後世の歴史では、同盟は『国策通信社』として扱われていて、この国を敗戦に導いた『戦犯』と評されている。それはそうかもしれないが、渦中にいた記者たち、幹部たちはどうなんだ

ろうと。一人ひとりの人間を描くことで『国策』の実態がみえてくるかもしれないと思いました」

旧知の劇作家・古川氏にこの話を持ち掛けたのは2021年。報道とは何か。事実と真実はどう違うのか、などと2人が議論を重ねる中で22年2月にロシアのウクライナ侵攻が始まった。「舞台化するなら今かな、という思いが強まった」という。

古川氏からの第一稿は今年7月に届き、推敲、立ち稽古を経て現在は通し稽古の最終段階に入っている。上演時間は約2時間。登場する俳優は11人。うち2人が初舞台という。

入場料は一般前売り5000円(当日5000円)。開演日は青年座公式サイト(<https://www.seinenza.com>)で確認。



コロナ禍前を超えた来場者数 報道写真展「関東大震災100年」

新聞通信調査会事務局

10万人を超える死者を出した1923年の関東大震災から1世紀を経た今年、報道写真展を「関東大震災100年」写真に刻まれた記憶」と題して東京・東新橋にある汐留シオサイトの地下歩道で開催した。例年、借りていた東京国際フォーラムが運悪く埋まっていたため、初めて使用する会場だった。会期は8月18日から週末を3回挟んだ9月4日までの18日間を確保した。

首都直下でマグニチュード(M)7程度の地震が30年以内に発生する確率は70%程度とされ、9月1日の防災の日前後には震災・防災関連報道があふれる。その影響による関心の高まりや、コロナの5類移行後の社会の復調ムードも手伝って、来場者は延べ4万6130人に達した。1日当たりだと2563人。コロナ禍前の2019年に開催した「熱気・五輪・1964」(11日間、来場者数3万2878人、1日当たり2989人)と比べると来場者数で上回

り、1日当たりでは85%まで迫った。コロナ禍に沈んだ21年の「日本人の働き方100年」(15日間、同6950人、同463人)、22年の「沖縄復帰50年」(17日間、同1万3179人、同775人)の2回を経て、世間並みに復調を果たせたと言えるそうだ。

報道機関の取材申し込みも活況だった。開幕日当日はテレビ東京と共同通信がテレビクルーを繰り出し、東京新聞が記者とスチール写真の2人で取材に現れた。南日本新聞は「遠方なので会場には行けないが、図録の紹介をしたい」とサンプル写真の提供を申し入れてきた。当日夕方のニュース枠で取り上げたテレ東の映像には、たまたま来場したオーストラリア人観光客へのインタビューまで盛り込まれていた。調査会の報道写真展は日本語のキャプションに加え英文も併記しているため、外国人の来場者をよく見掛ける。こうした特徴を的確に

表したニュース映像だった。会場は地下歩道とはいえ両サイドの地上部分が大きく開いた構造で、新橋駅や周辺のビルからの冷気は全く届かない。来場者に大変な暑さを強いたことは悔やまれる。近く総括会議を開き今年の来場者動向の分析、来年のテーマや会場の選定などに取り組みたい。(東郷吾朗)



新橋駅方面から見た会場正面。拡大した「大きな被害を受けた横浜市電」の写真は図録の表紙やチラシにも使用した。その横には、いま通って来た新橋駅の100年前の姿。しばし立ち止まり、写真に見入る人が多い。

◆ 調査会だより ◆

● 10月31日に特別講演会

新聞通信調査会は10月31日（火）に東京・銀座の時事通信ホールで特別講演会を開き、「メディアにおける多様性の大切さ」との演題で東京大学副学長、情報学環教授の林香里氏に講演していただきます。講演内容はメディア展望12月号に掲載する予定です。なお特別講演会は会場参加、オンライン参加とも可能ですので、お聞きになりたい方は、10月2日（月）以降の弊会ホームページをご覧ください。

● 10月にコロナ報道でシンポ

新聞通信調査会は「コロナの記録と記憶～メディアは何を報じ、何を報じなかったのか～」をテーマに10月17日（火）にプレスセンタービル10階のホールでシンポジウムを開催します。基調講演は作家の椎名誠氏が行い、パネリストとして、ジャーナリスト・評論家の武田徹氏、ノンフィクション作家の山岡淳一郎氏、医療記者・岩永直子氏、毎日新聞社論説委員・元村有希子氏が参加します。コーディネーターは時事通信社解説委員の小林伸年氏が担当されます。会場参加の申し込みは9月29日で締め切りましたが、オンライン参加の申し込みは10月6日まで可能です。

シンポジウムの模様は基調講演がメディア展望12月号に、パネルディスカッションは来年1月号に掲載する予定です。

● 10月定例講演会は日銀問題

新聞通信調査会は10月4日（水）にプレスセンタービル9階の会見場で、日銀問題に詳

定 価：150円／1年分1,500円（送料とも）
発行所：公益財団法人 新聞通信調査会
〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル1階
☎ 03-3593-1081(代) / FAX 03-3593-1282
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

メディア展望の新規申し込みを受け付けています。
メディア展望は最新号も発行日当日より当会のホームページ (<https://www.chosakai.gr.jp/>)
をご覧ください。

印刷所：株式会社 太平印刷社
ISSN 2187-2961 © 新聞通信調査会2023

しいTBSテレビ常勤監査役の西野智彦氏に「政策検証と異次元緩和」との演題で発足半年を迎えた植田和男総裁の日銀新体制について語っていただきます。講演内容はメディア展望11月号に掲載する予定です。

● 11月定例講演会は中国の経済問題

新聞通信調査会は11月29日（水）に2022年度のボーン・上田賞受賞者でもある共同通信外信部の大熊雄一郎記者を講師に招き、低迷する経済や「戦狼外交」で孤立を深めている中国の「今」について語っていただきます。

● 同盟育成会が入寮生を募集

新聞通信調査会の兄弟財団・公益財団法人「同盟育成会」（福山正喜理事長）は2024年度の同盟学寮入寮生を募集します。寮は男子寮、女子寮があり、定員はいずれも15人前後。寮費は朝夕の食事付きで月額3万円。申し込みはエントリー方式とし、11月1日（水）から同10日（金）まで受け付けます。詳しくは同財団のHP (<https://www.doumei-ikuseikai.or.jp>) の入寮生募集要項をご覧ください。

編集後記

■ 今月号のトップでは、時事通信の小林伸年解説委員に少子化問題の実情や課題について、解説していただきました。今後の焦点は岸田文雄首相が豪語する「異次元の少子化対策」の財源です。首相は増税に頼らず歳出を削減するとしています。医療保険など社会保険料の引き上げは避けられない状況です。増税論議を避けるために社会保険料に手を付けるのは、いかにも安直だというのはご指摘の通りで、今後の国会論戦が注目されます。

■ 日下部聡毎日新聞論説委員の情報公開制度の話は、大変興味深い内容です。制度が導入されて久しいですが、この制度を利用した調査報道が定着したのはつい最近のような気がします。ちょっとした思い付きや疑問が情報公開制度を利用して記事になった具体例が盛りだくさんで、現場の若い記者にぜひ読んでほしいと思います。

■ ロシアによるウクライナ侵攻から1年半が経過しましたが、戦線はこう着状態で長期化は必至の状況です。吉田成之元共同通信外信部長の記事は、プーチン大統領による言論統制の実態や、それにあらがって国外でプーチン政権の内幕や腐敗を暴こうとしている「亡命メディア」の苦悩も浮き彫りにしています。（一ノ瀬英喜）